

第3次福岡県 中小企業振興基本計画

2022年度→2024年度
令和4年度 令和6年度

目次

第1	はじめに	1
1	計画策定の趣旨.....	1
2	計画期間.....	1
第2	中小企業の動向	2
1	福岡県経済の動向.....	2
2	中小企業を取り巻く環境.....	6
3	県内中小企業の動向.....	9
第3	施策を効果的に推進するための取組	17
1	地域における支援体制について.....	17
2	中小企業者の受注機会の確保について.....	17
第4	推進する施策	18
1	4つの柱の基本的考え方と方向性.....	19
2	重視する視点・目指す姿.....	20
3	SDGsとの関係.....	22
4	推進する施策の体系.....	23
5	推進する施策と主な取組.....	25
1.	中小企業の創業の促進を図るための施策.....	25
	(1) 創業希望者の確保及び育成.....	25
	(2) 創業者による事業計画策定の促進.....	26
	(3) 創業に必要な資金の円滑な供給.....	27
	(4) その他創業の促進を図るために必要な施策.....	28
	【推進にあたっての指標】.....	29
2.	中小企業者の経営基盤の強化の促進を図るための施策.....	30
	(1) 経営基盤強化に係る計画策定の促進.....	30
	(2) 事業活動を担う人材の確保.....	30
	(3) 事業活動を担う人材の育成.....	34
	(4) 事業活動に必要な資金の円滑な供給.....	36
	(5) 情報通信技術、商談会等を活用した販路開拓の促進.....	37
	(6) 事業承継の円滑化の促進.....	39
	(7) 生産性の向上の促進.....	40
	(8) その他経営基盤の強化の促進を図るために必要な施策.....	42
	【推進にあたっての指標】.....	44
3.	中小企業者の新たな事業展開の促進を図るための施策.....	45
	(1) 新たな事業展開に係る計画策定の促進.....	45

(2) 新たな事業活動を担う人材の確保及び育成	45
(3) 技術の高度化の促進	46
(4) 新たな商品及び役務の開発の促進	50
(5) アジアをはじめとする海外展開の促進	52
(6) その他新たな事業展開の促進を図るために必要な施策	53
【推進にあたっての指標】	55
4. 小規模企業者の事業の持続的な発展を図るための施策	56
(1) 事業の持続的な発展に係る計画策定の促進	56
(2) 生産性の向上の促進	56
(3) その他小規模企業者の事業の持続的な発展を図るために必要な施策	58
【推進にあたっての指標】	59
第5 計画の実効性の確保	60
【参考資料】 福岡県中小企業振興条例	61

中小企業・小規模企業の定義

本計画において、「中小企業」及び「小規模企業」とは、以下の者を指します。

【中小企業者及び小規模企業者の範囲】

中小企業基本法第2条第1項及び第5項の規定に従い、下記の範囲とします。

業 種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)		うち小規模企業者
	資本金	常時雇用する従業員	常時雇用する従業員
①製造業・建設業・運輸業 その他の業種(②～④を除く)※	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③サービス業※	5,000万円以下	100人以下	5人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

※ 下記業種については、中小企業関連立法における政令に基づき、以下のとおり定められています。

【中小企業者】

①製造業のうち ゴム製品製造業：資本金3億円以下又は常時雇用する従業員900人以下

③サービス業のうち ソフトウェア業：資本金3億円以下又は常時雇用する従業員300人以下

情報処理サービス業：資本金3億円以下又は常時雇用する従業員300人以下

旅館業：資本金5千万円以下又は常時雇用する従業員200人以下

【小規模企業者】

③サービス業のうち 宿泊業・娯楽業：常時雇用する従業員20人以下

第1 はじめに

1 計画策定の趣旨

福岡県の中小企業は、多様な分野で特色ある事業活動を行い、県民に多くの就業機会を提供するなど、本県経済において重要な役割を果たしています。また、小規模企業は地域に根差し、地域のニーズに対応した商品やサービスの提供等を通じ、地域社会の担い手となっています。

本県では、平成27年に制定した福岡県中小企業振興条例に基づき、福岡県中小企業振興基本計画を策定し、中小企業の振興を計画的かつ総合的に推進してきました。

この間、計画に基づき、県内4地域における地域中小企業支援協議会を中心に、中小企業1社1社の成長段階に応じ、中小企業支援団体、金融機関、市町村などの関係機関と緊密に連携し、県内中小企業の成長発展に向けて支援を行ってきました。

その結果、経営革新計画¹策定企業のうち売上が向上した企業数が660社（平成28年度から令和2年度までの5年累計）までに増加するなど、着実に成果が上がってきています。

他方で、人口減少に伴う国内需要の縮小や労働力の減少、アジア諸国の成長に伴う消費市場の拡大、グローバル競争の激化、デジタル化技術の進展、経営者の高齢化に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響による新しい生活様式への対応等、県内中小企業を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした中小企業が直面する諸課題や取り巻く環境の変化とこれまでの取組成果を踏まえ、本県経済の発展と活力の原動力である県内中小企業の更なる成長発展を図るため、「第3次福岡県中小企業振興基本計画」を策定するものです。

2 計画期間

計画期間は、令和4年4月から令和7年3月までの3年間とします。

1 経営革新計画：中小企業が「新事業活動」に取り組み、経営目標を設定し、その「経営の相当程度の向上」を図るために策定する計画。

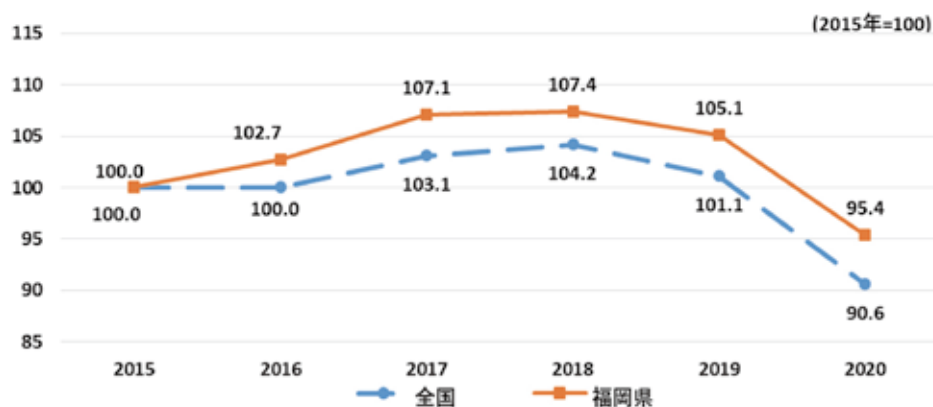
第2 中小企業の動向

1 福岡県経済の動向

(1) 生産

本県の鉱工業生産指数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により減少しておりますが、全国との比較では高い水準で推移しています。

【図表1】 鉱工業生産指数の推移（全国・福岡県）

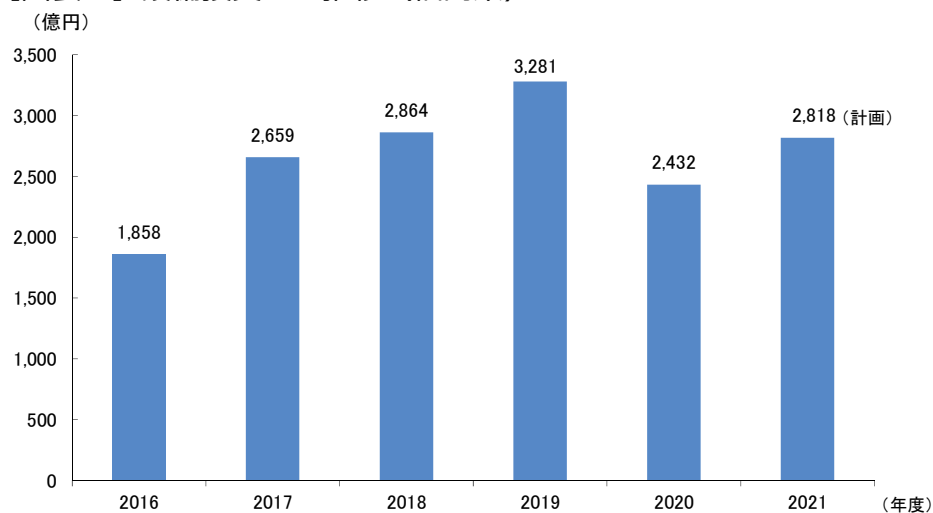


出所：福岡県調査統計課「福岡県鉱工業指数」、経済産業省「鉱工業指数」より作成

(2) 設備投資

2020年度の設備投資は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により4年ぶりの減少となりました。2021年度は前年度比15.8%増加の見込みです。

【図表2】 設備投資額の推移（福岡県）



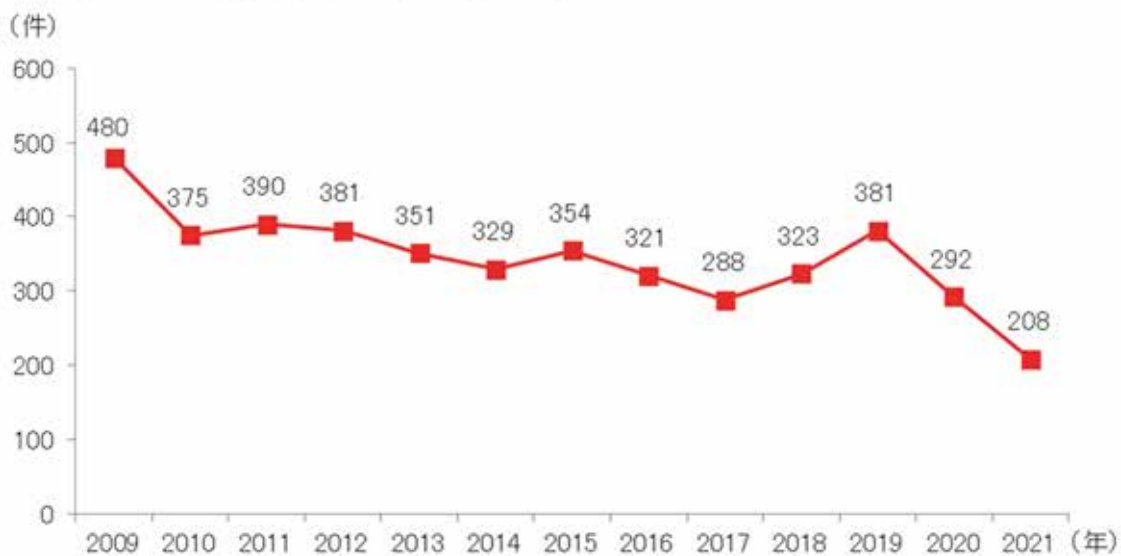
出所：(株)日本政策投資銀行「九州地域設備投資計画調査」より作成

注：2021年度については計画の数値を記載。

(3) 倒産、休廃業・解散

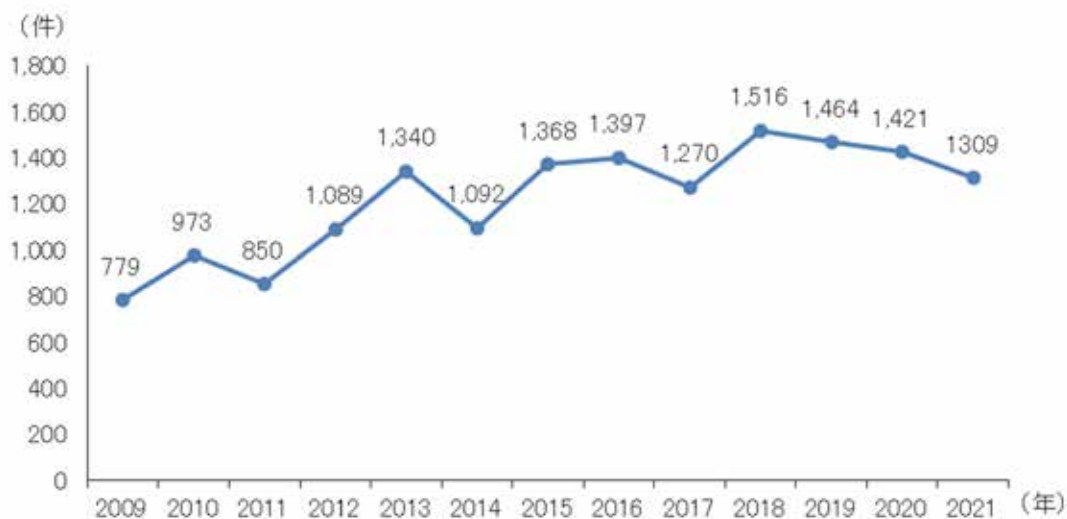
本県の2020年及び2021年の倒産件数、休廃業・解散件数は、ともに前年から減少しました。手厚い資金繰り支援策等の効果によるものと考えられます。

【図表3】企業倒産件数の推移（福岡県）



出所：㈱東京商工リサーチ「九州・沖縄地区企業倒産状況」より作成

【図表4】休廃業・解散件数の推移（福岡県）

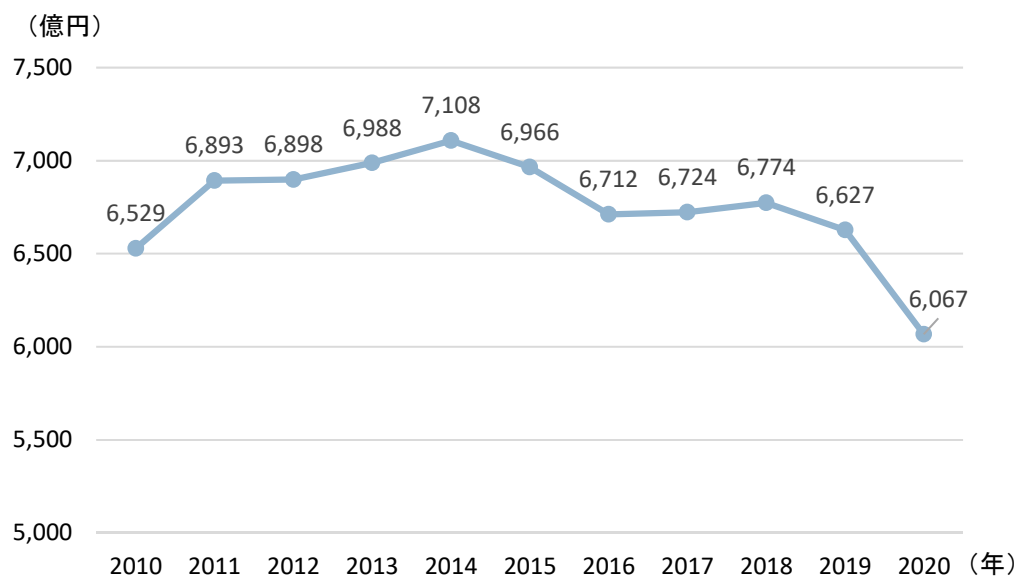


出所：㈱東京商工リサーチ「九州・沖縄地区『休廃業・解散企業』動向調査」より作成

(4) 消費

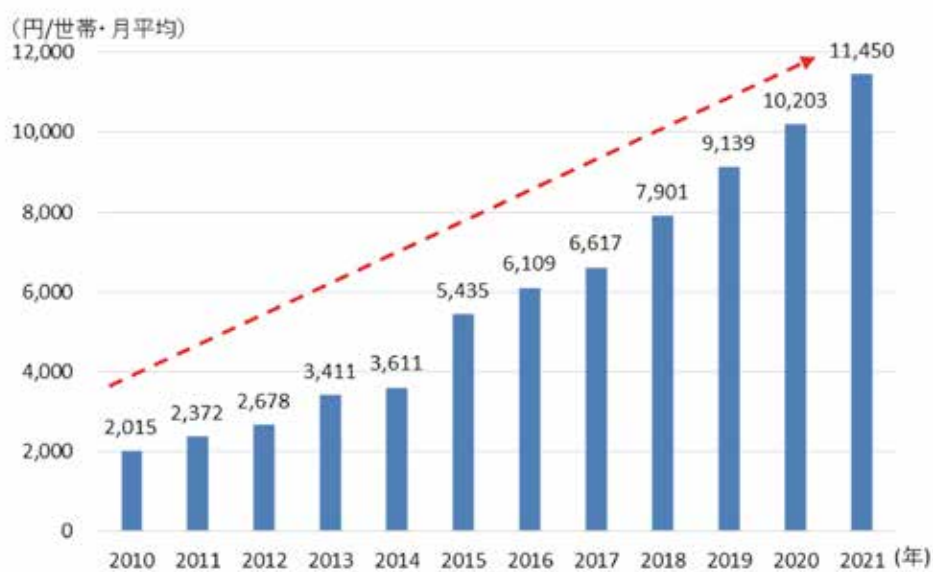
本県の消費は回復傾向にありましたが、2019年は消費税増税、2020年は新型コロナウイルス感染拡大の影響により減少しました。インターネットを利用した支出は、年々増加傾向にあり、2021年はコロナ禍における外出自粛や在宅勤務の増加等により前年比12.2%増となりました。

【図表5】百貨店・スーパー販売額の推移（福岡県）



出所:経済産業省「商業動態統計」より作成

【図表6】インターネットを利用した支出状況（九州・沖縄）

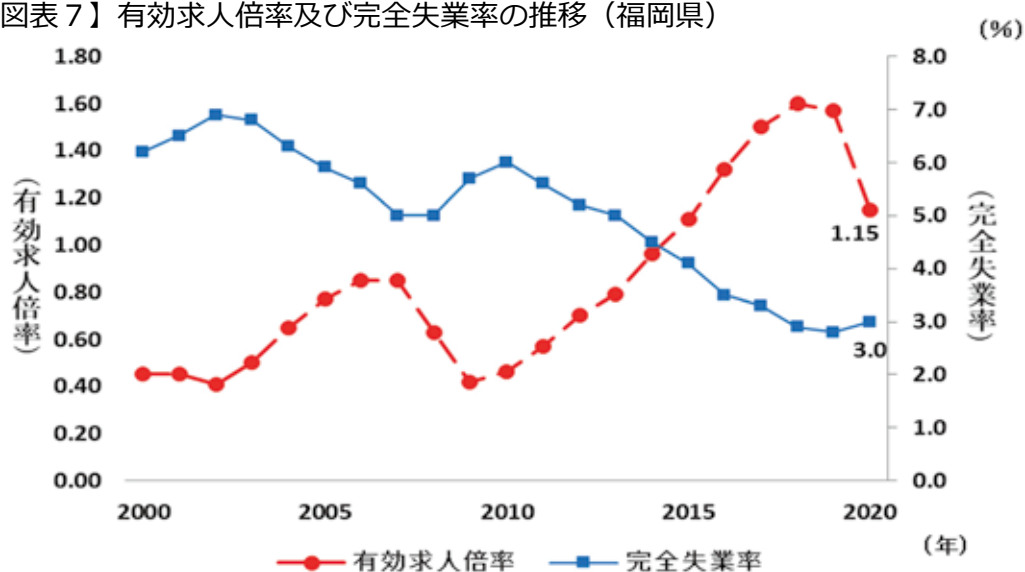


出所:総務省「家計消費状況調査」より作成

(5) 雇用

新型コロナウイルス感染症の影響により、県内における2020年平均の有効求人倍率は1.15倍と、前年の1.57倍を0.42ポイント下回りました。単年での下げ幅としては、リーマンショック時を超え、過去最大でした。また、完全失業率は3.0%となり、前年から0.2ポイント上昇しています。

【図表7】有効求人倍率及び完全失業率の推移（福岡県）



注：有効求人倍率は季節調整値である。完全失業率はモデル推計によるもので、全国結果に比べ結果精度が十分に確保できないとみられることから、結果の利用に当たっては留意する必要がある。

出所：福岡労働局「雇用失業情勢」、総務省統計局「労働力調査」より作成

2 中小企業を取り巻く環境

(1) 消費市場の縮小

本県の人口は、2019年10月1日時点の推計人口では、調査開始以降、初めて前年比で減少となっており、生産年齢人口（15～64歳）は、2000年をピークに減少に転じています。人口減少と高齢化により消費市場が縮小していくことが見込まれます。

【図表 8】 年齢区分別人口の推移（福岡県）

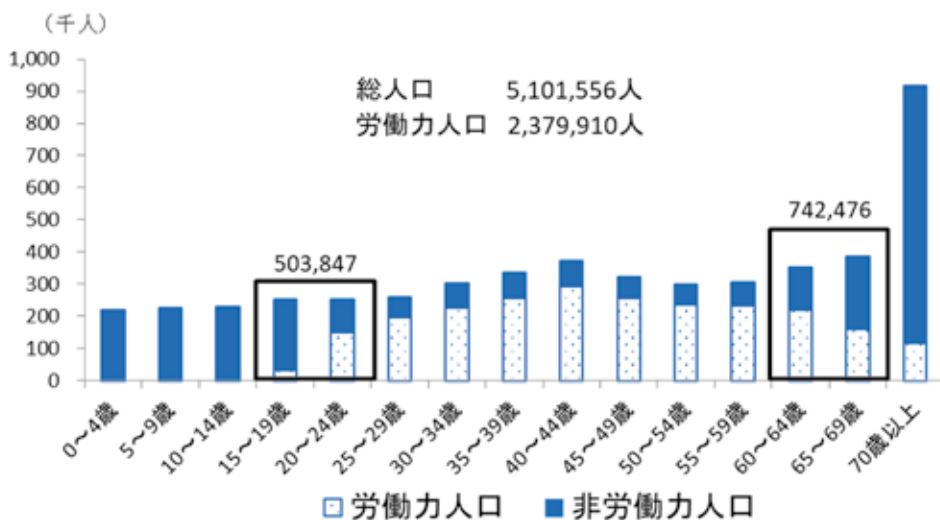


左表は、2035年に出生率1.80、2045年に出生率2.07が実現した場合の本県人口の推移を推計したもの（福岡県人口の将来展望より条件引用）
 出生率1.80:福岡県「子育て等に関する県民意識調査(2019年3月)」での県民が希望する子ども数に基づく出生率
 出生率2.07:国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」で示された人口が超長期で均衡する出生率
 出所:福岡県総合政策課「第2期福岡県人口ビジョン・地方創生総合戦略」

(2) 労働力市場の需給逼迫

労働力市場からの退出が進む団塊世代(65～69歳)、ポスト団塊世代(60～64歳)と、新たに参入する世代(15歳～24歳)との間に人口ギャップがあり、今後の労働力不足が懸念されます。

【図表 9】 年齢階級別人口（福岡県） 2015年

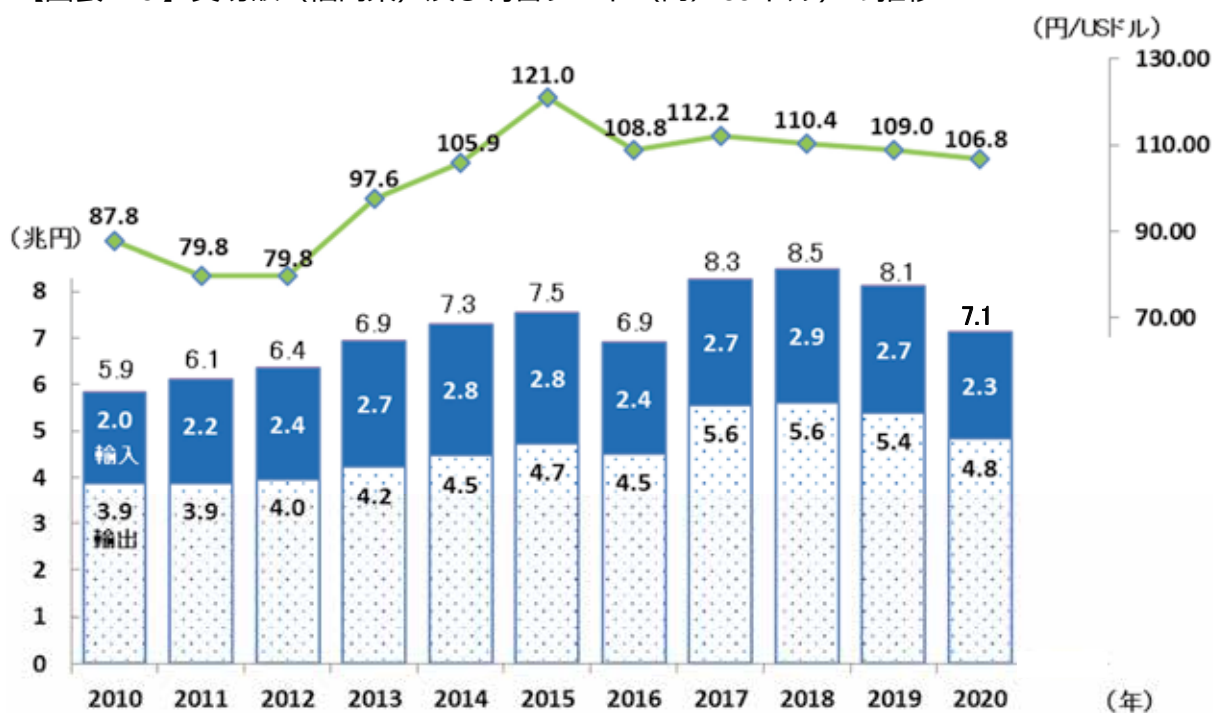


注：労働力人口とは、就業者と完全失業者を合わせたもの
 出所:「国勢調査」より作成

(3) 世界との貿易

2020年における本県の貿易額は、新型コロナウイルス感染拡大による世界経済の悪化を背景に、昨年に引き続き減少しました。

【図表10】貿易額（福岡県）及び為替レート（円/USドル）の推移



出所：門司税関「九州経済圏各県別の貿易」、IMF「Principal Global Indicators」より作成

【図表11】輸出入上位10品目（福岡県）

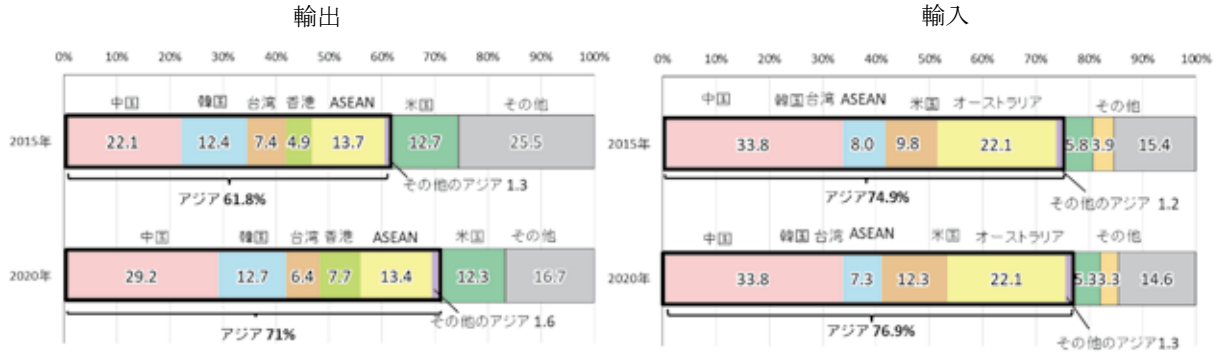
輸出 (千円)				輸入 (千円)			
2020年				2020年			
順位	品目	輸出額	前年比	順位	品目	輸入額	前年比
1	自動車	1,375,975,850	83.4%	1	半導体等電子部品	259,227,474	100.7%
2	半導体等電子部品	823,553,744	89.1%	2	自動車の部分品	102,324,844	67.6%
3	半導体等製造装置	316,793,265	119.3%	3	家具	98,808,623	93.8%
4	その他の化学製品	206,512,280	98.9%	4	魚介類及び同調整品	90,216,761	80.7%
5	ゴム製品	199,809,528	73.0%	5	絶縁電線及び絶縁ケーブル	83,610,408	81.5%
6	鉄鋼	198,624,520	79.4%	6	有機化合物	72,630,889	90.5%
7	プラスチック	143,687,949	110.5%	7	石炭	64,500,548	59.9%
8	有機化合物	120,258,651	99.9%	8	金属製品	63,697,917	91.1%
9	科学光学機器	86,908,621	134.1%	9	無機化合物	62,301,366	81.4%
10	原動機	83,946,117	76.7%	10	果実及び野菜	61,772,964	94.8%
総計		4,825,264,955	89.4%	総計		2,289,397,303	84.5%

出所：財務省「貿易統計」より作成

(4) アジアとの貿易

福岡県最大の貿易相手国は輸出入ともに中国となっています。また、成長著しいアジアの割合が輸出入ともに全体の7割を超えています。

【図表 1 2】 貿易におけるアジアの割合の推移 (福岡県)



出所: 門司税関「九州経済圏各県別の貿易」より作成

(5) 対外投資の動向

2020年における県内企業の海外進出件数は、10件で、累計821件となりました。うち、アジア地域の累計件数は、中国の217件をトップに603件と全体の73.4%を占めています。

【図表 1 3】 県内企業の国・地域別海外進出状況の推移 (福岡県)

進出先	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
アジア	24	22	21	24	29	14	7
韓国	1	1	1	1	2	2	0
中国	6	3	5	3	7	1	1
台湾	2	3	3	0	2	1	0
香港	1	0	2	1	0	1	0
ベトナム	1	2	3	5	2	3	4
タイ	3	3	1	3	1	3	1
シンガポール	4	2	4	4	5	0	0
インドネシア	3	2	1	3	5	0	0
その他アジア	3	6	1	4	5	3	1
イギリス	0	0	1	1	0	0	0
フランス	0	0	0	0	1	0	0
ドイツ	0	0	0	0	1	0	0
オランダ	0	0	1	0	1	0	0
スペイン	0	0	0	0	1	0	0
イタリア	0	0	1	0	0	0	0
チェコ	0	0	0	0	0	1	0
サウジアラビア	0	0	0	0	1	0	0
トルコ	0	0	0	0	0	1	0
フィンランド	1	0	0	0	0	0	0
ノルウェー	0	0	1	0	0	0	0
ポーランド	0	0	2	0	1	0	0
スロベニア	0	0	0	0	0	1	0
ブルガリア	0	0	1	0	0	0	0
カナダ	0	1	0	1	0	0	0
アメリカ	3	7	3	3	5	4	2
メキシコ	0	1	1	0	0	0	0
オーストラリア	0	0	2	1	0	0	0
ニュージーランド	0	0	0	0	1	0	0
ブラジル	0	0	0	0	0	1	0
アラブ首長国連邦	0	0	0	0	0	1	1
合計	28	31	34	30	41	23	10

注: 本社が福岡県に所在し、100%現地法人、現地企業との共同出資が対象である。個人向けサービスを行う支店・店舗、フランチャイズ展開はカウントしていない。なお、撤退した企業は除く

注: 進出企業については、2020年12月現在の数

出所: (公財)九州経済調査協会提供資料より作成

【累計】

進出国・地域	進出企業数	進出件数
アジア	383	603
韓国	36	45
中国	107	217
台湾	31	48
香港	26	30
ベトナム	34	54
タイ	36	57
シンガポール	34	45
マレーシア	20	25
フィリピン	11	13
インドネシア	23	29
カンボジア	4	4
ラオス	1	1
ミャンマー	5	7
インド	11	23
スリランカ	1	1
バングラデシュ	2	3
モンゴル	1	1
イギリス	7	11
オランダ	8	9
フランス	4	6
ドイツ	7	16
イタリア	4	4
ポーランド	4	5
その他欧州	18	23
サウジアラビア	2	3
アラブ首長国連邦	4	6
その他中東	1	1
カナダ	4	6
アメリカ	49	96
メキシコ	5	9
ブラジル	5	7
オーストラリア	5	12
ニュージーランド	1	2
南アフリカ	1	1
その他アフリカ	1	1
合計	513	821

3 県内中小企業の動向

(1) 県内の企業数、従業員数

本県の中小企業数は13万5千者で、県内企業数の99.8%を占め、そのうち小規模企業数は11万者、83.4%を占めています。また、中小企業の従業員数は127万3千人であり、県内従業員数の77.7%を占め、そのうち小規模企業の従業員数は39万人、23.9%を占めています。

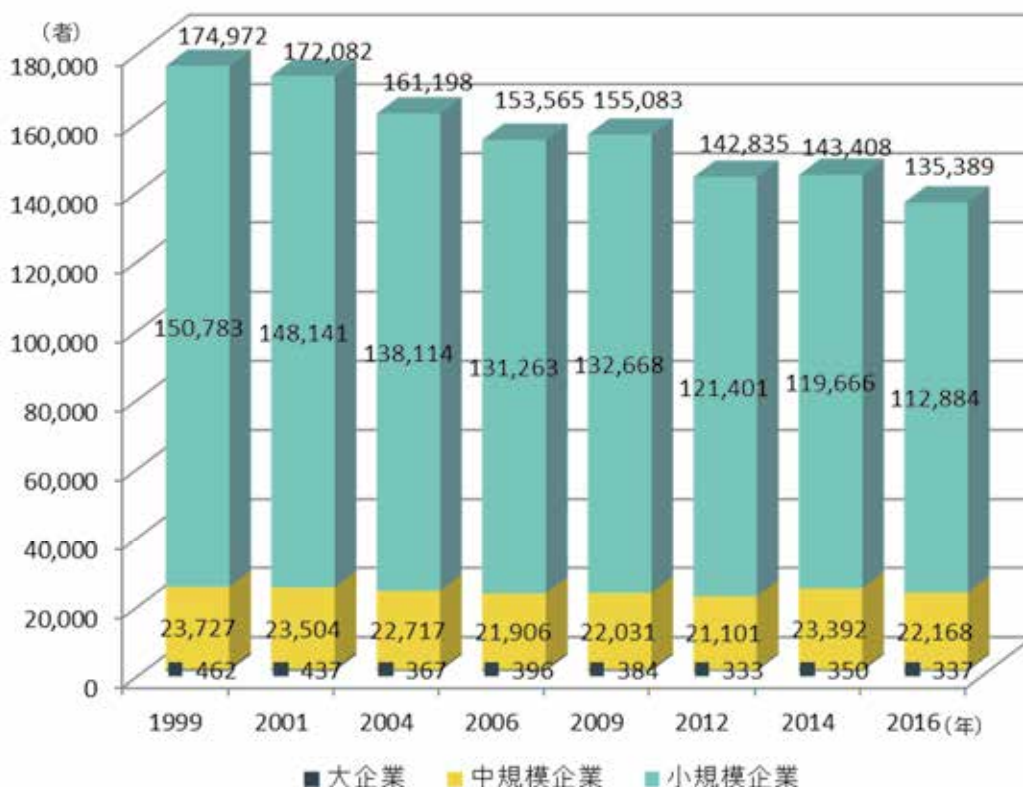
【図表1-4】企業数及び従業員数（民営、非一次産業）（全国・福岡県）

	企業数(2016年)(者)				従業員数(2016年)(人)			
	福岡県		全国		福岡県		全国	
大企業	337	0.2%	11,157	0.3%	364,999	22.3%	14,588,963	31.2%
中小企業	135,052	99.8%	3,578,176	99.7%	1,272,986	77.7%	32,201,032	68.8%
中規模企業	22,168	16.4%	529,786	14.8%	881,334	53.8%	21,763,761	46.5%
小規模企業	112,884	83.4%	3,048,390	84.9%	391,652	23.9%	10,437,271	22.3%
合計	135,389	100.0%	3,589,333	100.0%	1,637,985	100.0%	46,789,995	100.0%

注：企業数及び従業員数は、会社企業と個人経営の企業を集計したものであり、会社以外の法人及び農林漁業は含まれていない。また福岡県分は県内に本社がある企業を集計したもの。

出所：中小企業庁「中小企業白書2021年版」より作成

【図表1-5】企業数の推移（福岡県）



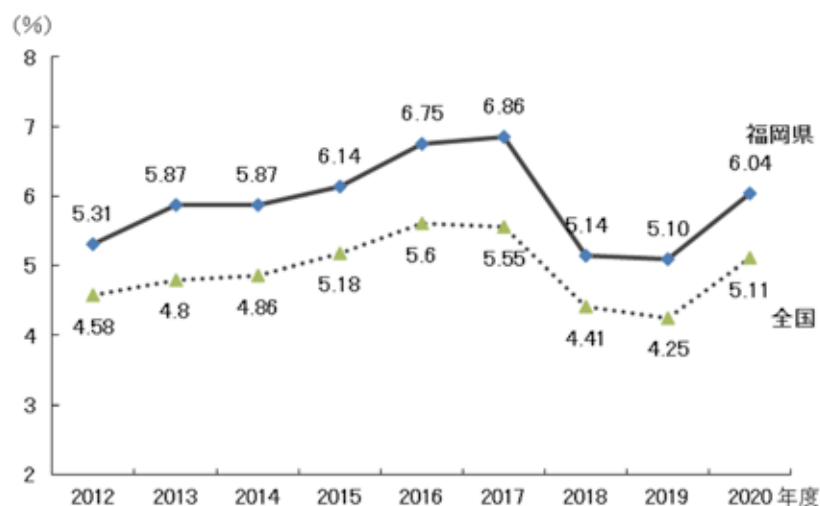
注：2006年以前の総務省「事業所・企業統計調査」と2009年以降の総務省・経済産業省「経済センサス」では調査手法が異なるため、単純に比較することは適切でない。

出所：中小企業庁「中小企業白書2021年版」より作成

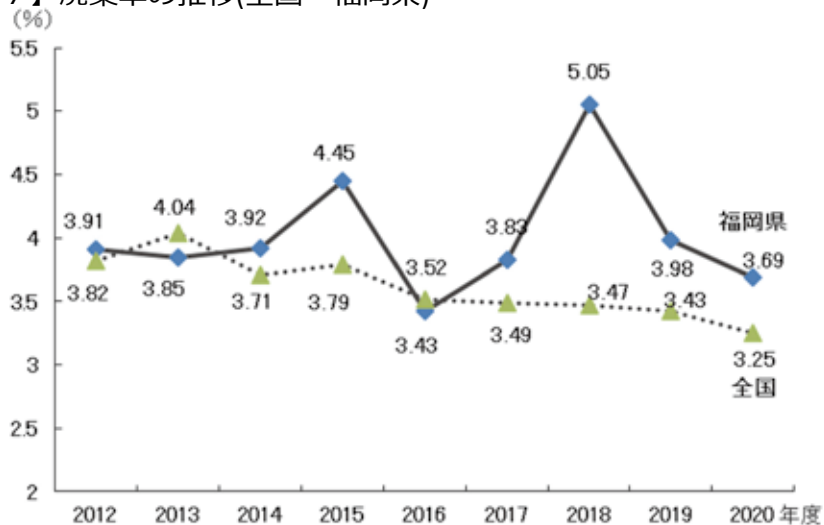
(2) 開廃業率の推移

2020年度の本県の開業率は、6.04%と前年度から約1%増加し、全国の平均値を上回りました。廃業率は3.69%と前年度を下回りました。

【図表16】開業率の推移(全国・福岡県)



【図表17】廃業率の推移(全国・福岡県)



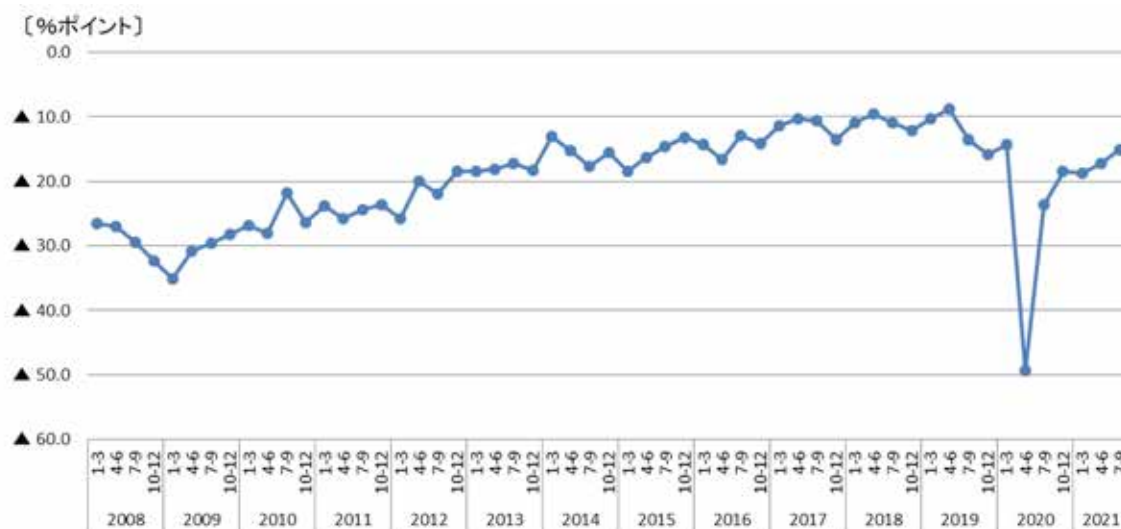
出所:厚生労働省「雇用保険事業月報・年報」より作成

(3) 資金繰りの状況

県内中小企業の資金繰りDIは、リーマンショック以降、企業の収益改善と金融機関の貸出態度の軟化を背景に、改善傾向にありました。2020年第2四半期に新型コロナウイルス感染拡大の影響により大きく下降し、第3四半期以降は持ち直しの動きが見られます。

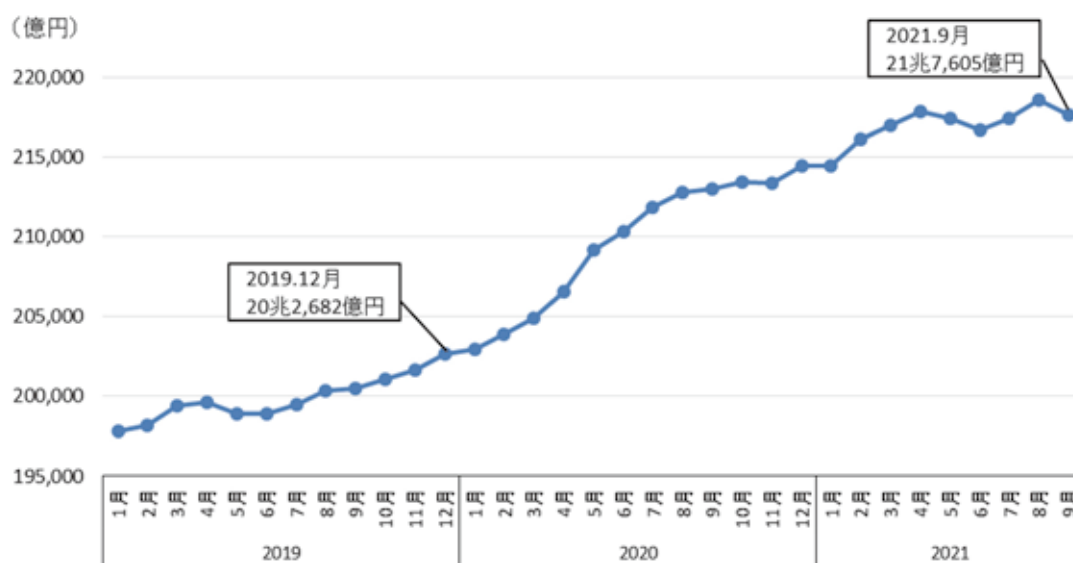
手厚い資金繰り支援により、県内企業の貸出金残高は、コロナ前の2019年12月と比較して2021年9月時点で約1.5兆円増加しています。

【図表18】中小企業資金繰りDIの推移（福岡県）



出所:独立行政法人中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」より作成

【図表19】貸出金残高の推移（福岡県）

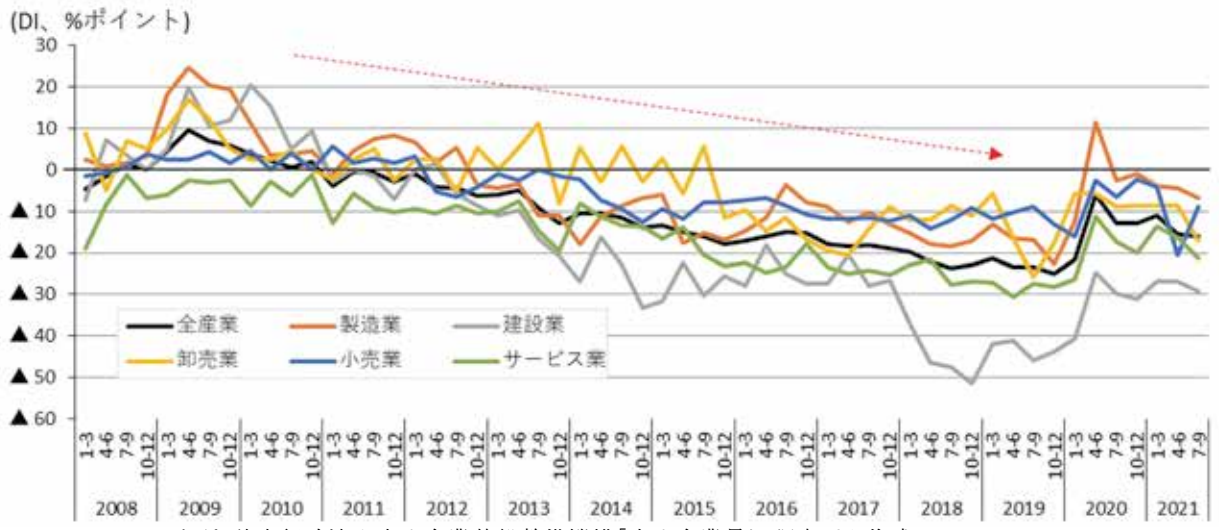


出所:日本銀行福岡支店資料より作成

(4) 人手不足の状況

本県の中小企業における従業員過不足D I（従業員の今期の状況について、「過剰と答えた企業の割合」から、「不足と答えた企業の割合」を引いたもの）は、2009年頃から低下傾向にあり、2020年は新型コロナウイルス感染拡大の影響により一時的に上昇しましたが、依然として人手不足感が強い状況が続いています。

【図表 2 0】 中小企業の業種別従業員過不足D Iの推移（福岡県）



出所:独立行政法人中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」より作成

(5) 売上拡大に取り組む上での課題

売上拡大に取り組む上での課題についてアンケートを行った結果、「人材の不足」、「自社PRの不足」、「経営に関する知識・ノウハウの不足」が上位を占めています。

【図表 2 1】 売上拡大に取り組む上での課題（福岡県）

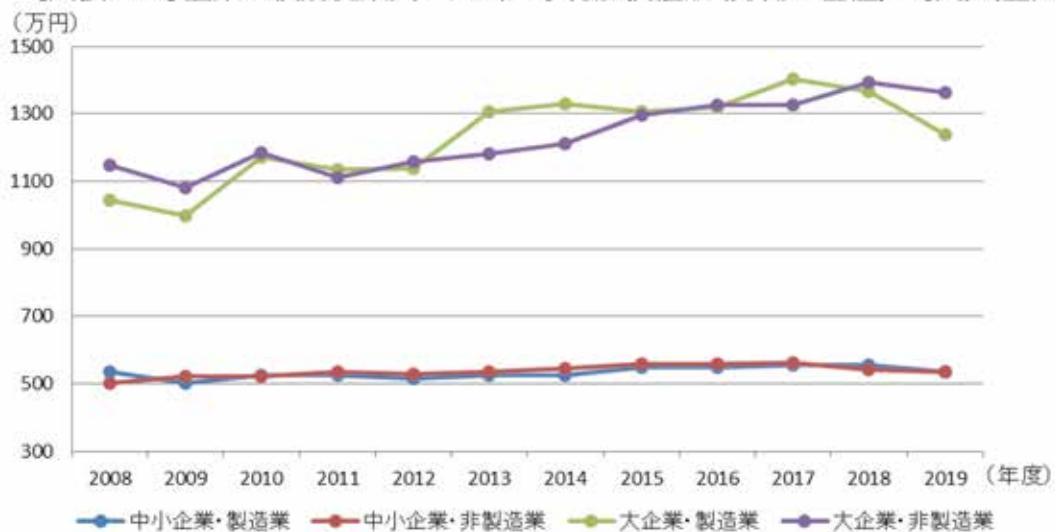


出所:福岡県商工政策課アンケート調査(令和3年7月~9月実施、県内中小企業1,220者(複数回答可)を対象)より作成

(6) 労働生産性

中小企業の労働生産性は長らく横ばい傾向が続いています。人口減少・少子高齢化の進行により労働投入量の減少が見込まれる中、本県経済の維持・発展のために中小企業の生産性を向上させていくことが重要です。

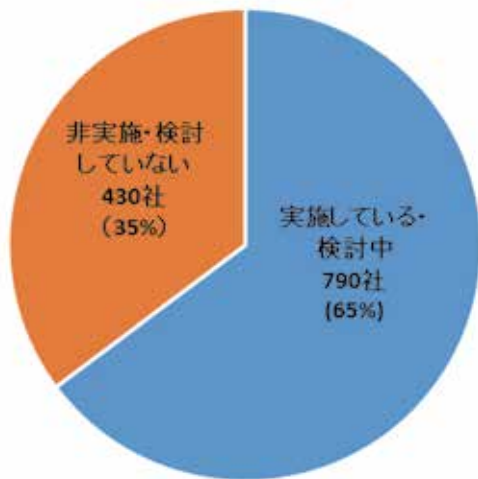
【図表2.2】企業規模別従業員一人当たり付加価値額(労働生産性)の推移(全国)



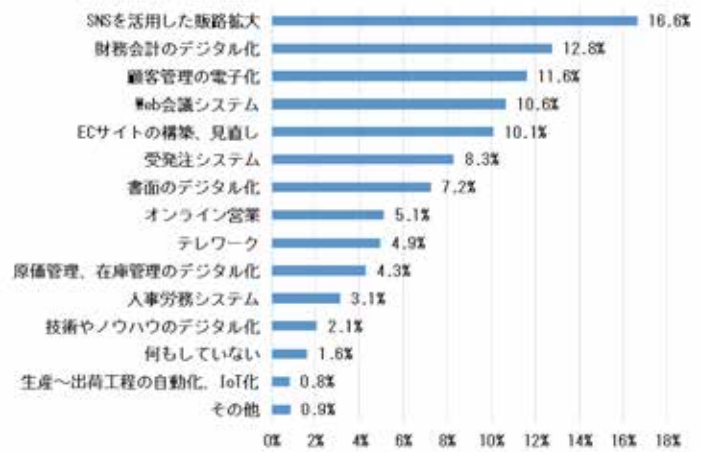
(7) デジタル化の導入状況

デジタル化について本県が実施したアンケートでは、IT の導入・活用状況について 35%の企業が「非実施・検討していない」と回答し、その理由として「経営者の IT への理解不足」、「費用対効果」等が多く、デジタル化に対する理解を深めていくことが重要と考えられます。

【図表 2 3】IT の導入・活用状況



【図表 2 4】現在、IT 導入しているもの



注:IT の導入・活用状況について「実施している・検討中」と回答した 790 社を対象(複数回答可)

【図表 2 5】今後、IT 導入する予定のもの



注:IT の導入・活用状況について「実施している・検討中」と回答した 790 社を対象(複数回答可)

【図表 2 6】IT 導入の制約・ネックになっていること



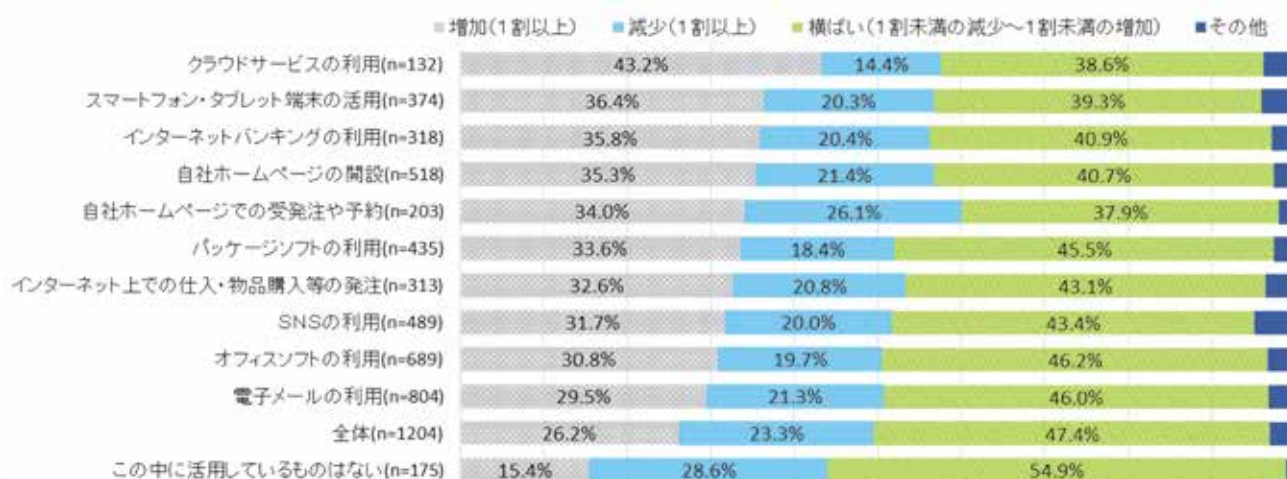
注:IT の導入・活用状況について「非実施・検討していない」と回答した 430 社を対象(複数回答可)

出所:福岡県商工政策課アンケート調査(令和 3 年 7 月～9 月実施、県内中小企業 1, 220 者を対象)より作成

(8) デジタル化と売上傾向

デジタル化の進展は、中小企業の売上拡大に大きな影響を及ぼします。
本県が実施したアンケートでは、クラウドサービスやスマートフォン・タブレット端末など IT ツール・サービスを利用している中小企業ほど増収傾向が見られました。

【図表 27】 IT ツール・サービスの利用状況と売上傾向（中小企業、福岡県）

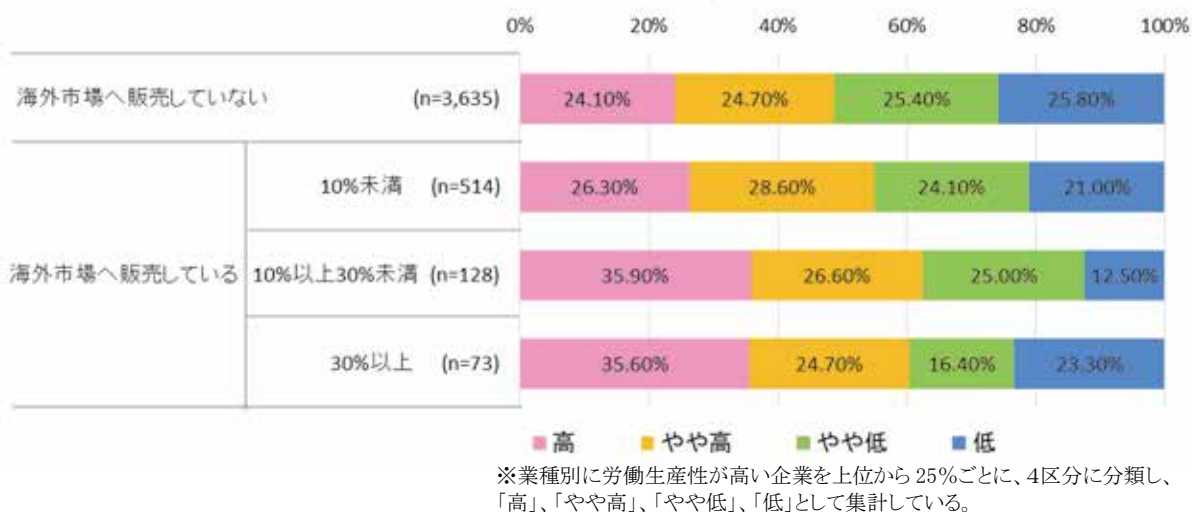


出所:福岡県商工政策課アンケート調査(令和元年6月～8月実施、県内中小企業1,204者を対象)より作成

(9) 海外展開と労働生産性

国内市場の拡大が見込めない中、中小企業がさらなる発展を遂げていくため、海外展開に向けた取組が重要です。海外展開を行っている企業ほど、労働生産性が高くなる傾向が見られます。

【図表 28】 海外売上高比率別、労働生産性の水準（全国）2018年



出所:中小企業庁「中小企業白書2020年版」

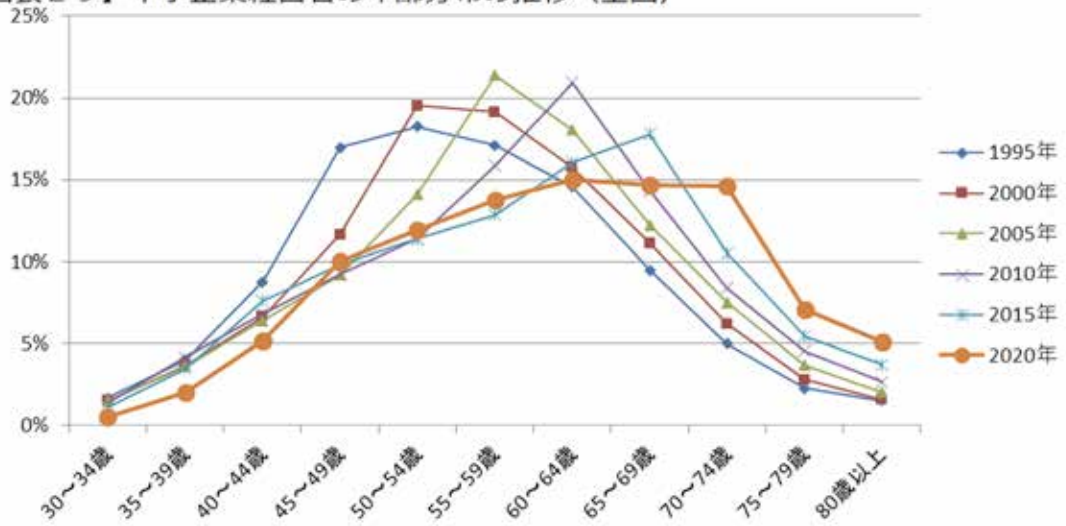
(株)東京商工リサーチが2019年11～12月にアンケート調査を実施したもの。
対象数4,548社(製造業2,347、非製造業2,178、業種不明23)

(10) 経営者の高齢化と事業承継

最も多い経営者の年齢層は、2020年では60歳～74歳と分散しており、団塊世代の経営者が事業承継や廃業などにより引退していることが考えられます。一方で、70歳以上の経営者の割合は2020年も高まっていることから、経営者年齢の上昇に伴い事業承継を実施した企業と実施していない企業に二極化している様子が見て取れます。

経営指導員等が行う事業承継診断の結果、後継者が決まっていない、後継者が決まっても事業承継の準備に着手していない企業が約67%あり、事業承継の取組を働きかけていくことが重要です。

【図表29】 中小企業経営者の年齢分布の推移（全国）



出所：中小企業庁「中小企業白書 2021年版」※「2020年」については、2020年9月末時点のデータを集計

【図表30】 後継者の決定状況（福岡県）

回 答		企業数 (割合)	
後継者候補 がいる (50.6%)	意思を伝えて準備に取り掛かっている	2,099 (20.5%)	計 67.1% (経営者への働きかけが必要)
	意思を伝えたと準備に取りかかっていない	1,538 (15.0%)	
	本人に会社を託す意思を伝えていない	1,465 (14.3%)	
	その他	89 (0.8%)	
後継者候補 がいない (38.4%)	事業の売却・譲渡先の候補がある	140 (1.4%)	計 37.0%
	事業の売却・譲渡先の候補がない	3,618 (35.3%)	
	その他	176 (1.7%)	
未回答など		1,128 (11.0%)	
合 計		10,253	

※経営指導員等による事業承継診断の実施 10,253 者(平成 30 年度～令和 2 年度累計)

※「その他」は、一部未回答など集計できない回答を含む

第3 施策を効果的に推進するための取組

1 地域における支援体制について

県内4地域の地域中小企業支援協議会を、地域における支援体制の拠点として位置付け、中小企業振興事務所を核に関係機関が連携・協力し、地域の力を結集して中小企業を支援することで、計画に示す取組を効果的に推進します。

地域中小企業支援協議会

構成機関：商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、福岡県中小企業振興センターなど中小企業支援団体、金融機関、
専門家団体、市町村など

事務局：中小企業振興事務所（北九州、福岡、久留米、飯塚）

- (1) 中小企業に対する様々な支援情報を一元化して提供し、広く周知を図ります。
- (2) 商工会議所、商工会の日常的な支援に加え、中小企業の高度・専門的な相談にワンストップで対応します。
- (3) 中小企業1社1社の実態を踏まえ、事業計画の策定や販路開拓等、その着実な実行を支援して、地域中小企業の多様で活力ある成長発展を促します。

2 中小企業者の受注機会の確保について

本県経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、依然として厳しい状況にあります。こうした中で、本県経済を持続的発展の軌道に乗せていくためにも、県が行う工事の発注、物品・役務の調達に関して、県内中小企業への優先発注の徹底に努めるとともに、県産原材料や県産消費財の優先活用等を行い、中小企業者の受注機会の確保を図り、中小企業の振興を推進します。

第4 推進する施策

中小企業を取り巻く環境が大きく変化する中、本県中小企業の多様で活力ある成長発展を図るためには、企業の創業段階から経営基盤の強化、新たな事業展開といった中小企業1社1社の成長段階に応じた的確な支援を行っていくことが重要です。

また、地域経済を支える小規模企業の持続的な発展を図るためには、資金や人材等の経営資源の制約を解消する生産性の向上や地域の特性を踏まえた支援を行っていくことが必要です。そこで、本県では平成27年に県、中小企業支援団体、金融機関、専門家団体、市町村等関係機関からなる地域中小企業支援協議会を県内4地域に設立し、地域の総力を挙げた支援に取り組んでいるところです。

今回の新型コロナウイルス感染拡大は、人と人との接触や人流を抑制し、社会・経済活動を制限することにより、飲食、宿泊、小売事業者をはじめとする多くの中小企業に甚大な影響を与え、新しい生活様式への対応や、テレワーク、ウェブ会議、キャッシュレス、ウェブ販売等が急速に広がるなど、事業環境を大きく変化させました。

手厚い資金繰り支援等により、県内の倒産・休廃業件数は抑えられているものの、今後の増加が懸念されます。雇用面では有効求人倍率の低下等の影響が出ている一方、人手不足の状態が続いています。このような中、生産性や稼ぐ力を高め、事業継続を支援していくことが最重要課題です。

また、人口減少に伴い国内需要が縮小する中、積極的に海外需要を取り込んでいくことが重要です。

経営者の高齢化が進む中、後継者未定・事業承継未着手の企業が約7割を占めており、事業承継への対応は待ったなしの状況です。

これらを踏まえ、本基本計画では、条例に定める4つの柱の基本的施策のもと、今後3年間で推進する施策と主な取組を示し、中小企業に関係する全ての者が連携、協力して計画を推進していきます。さらに、「生産性を向上させ、稼ぐ力を高め、力強く発展していく」、「独自の商品、サービス、技術を生み出し広め、世界から評価され、選ばれる」、「優れた技術や地域に欠かせないサービスの担い手である中小企業・小規模企業者の人材を育成し、次代に承継していく」、という3つの重視する視点・目指す姿のもと各取組を展開していきます。

1 4つの柱の基本的考え方と方向性

1. 中小企業の創業の促進

地域経済の活性化を図るためには、新たな需要を掘り起こす活力ある企業が数多く生まれることが重要です。このため、前計画においては、潜在的な創業希望者の掘り起こし、創業や創業後の安定した経営を実現するための創業計画策定の支援、ビジネスパートナーとのマッチング等を実施しました。

本県の開業率は、継続して全国の平均値を大きく上回っており、引き続き、地域に根付く企業の創出に向けて、これまでの取組を着実に推進していきます。

2. 中小企業者の経営基盤の強化の促進

中小企業の経営の改善・安定を図るため、前計画においては、経営状況やマーケット等の変化を見据えた事業計画策定の支援、人材確保・育成の支援、資金調達、販路開拓の支援、円滑な事業承継の支援等を実施しました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により県内中小企業は厳しい経営状況が続くなか、これまでの取組を切れ目なく着実に推進していくとともに、DX²人材の育成支援、DX等による業務効率化の支援など、新たな課題に対する取組も進めていきます。

3. 中小企業者の新たな事業展開の促進

中小企業の成長発展に向けた新たな挑戦を支援するため、前計画においては、市場ニーズや収益の見通しなど客観的な分析に基づいた事業計画策定の支援、事業展開を支える人材の確保・育成の支援、中小企業単独では困難な技術開発や研究等の支援、成長が見込まれる分野への参入促進、海外進出や海外販路の開拓の支援等を実施しました。

県内中小企業の製品の实用化や成長産業分野への参画が進んでおり、これまでの取組を引き続き着実に推進していきます。また、人口減少・高齢化による域内需要の変化・縮小が見込まれる一方で、新型コロナウイルス感染

2 DX（デジタルトランスフォーメーション）：企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

拡大の影響により新たな需要も生じており、県内中小企業の商品・サービスの高付加価値化や成長の拡大が見込まれる海外需要を取り込むための海外展開、バイオやブロックチェーン³等の成長産業への参入促進等の取組を強化していきます。

4. 小規模企業者の事業の持続的な発展

限られた経営資源で事業を継続・発展させるため、前計画においては、環境の変化や自らの強みを踏まえた事業計画策定の支援、生産性向上に係るノウハウの習得支援、ICTを活用した売上拡大の支援等を実施しました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により県内小規模企業者も厳しい経営状況が続くなか、これまでの取組を切れ目なく着実に推進していくとともに、生産性向上に向けたDX等による業務効率化の支援や、地域の特性を生かした商品・サービスの開発支援等の付加価値の向上を支援する取組を進め、地域に根差して事業活動を行う小規模企業者の活力向上、ひいては地域経済の底上げに繋げていきます。

2 重視する視点・目指す姿

生産性を向上させ、稼ぐ力を高め、力強く発展していく

コロナ禍がもたらした大変革の中、デジタル化による生産性向上や新たな商品開発、販路開拓等により、中小企業の足腰強化、持続的な成長に向け、関係機関と連携・協力し、総力を挙げて支援していきます。

(主な取組)

- ・各企業の特長・ニーズに応じたデジタル化の推進等により生産性向上を支援
- ・小規模企業者等のデジタル活用推進など経営力の向上支援
- ・経営革新に取り組む小規模企業者等の新分野展開、業務転換等支援
- ・テレワークの活用・定着による業務効率化、ワーク・ライフ・バランス促進
- ・ECサイトやSNS等を積極的に活用した新たな販路開拓支援
- ・コロナ禍で生じた新たな市場や価値に対応した新技術・新製品開発支援 など

3 ブロックチェーン：情報を記録するデータベース技術の一種で、ブロックと呼ばれる単位でデータを管理し、それを鎖（チェーン）のように連結してデータを保管する技術。分散型台帳とも呼ばれる。

独自の商品、サービス、技術を生み出し広め、世界から評価され、選ばれる

アジアとの近接性や多様な産業の集積等、本県産業の特徴を活かし、海外展開や高付加価値製品開発、ベンチャー育成、グリーン産業・新たな成長産業への参入等により、成長戦略の担い手として世界で活躍する中小企業を創出していきます。

(主な取組)

- ・ オンライン商談会等により、海外市場への展開を目指す中小企業のビジネス拡大を支援
- ・ 福岡デザインアワードのオンライン化による高付加価値製品開発・販路拡大支援
- ・ 風力発電産業や水素産業等、グリーン産業への参入促進
- ・ 半導体、バイオ、宇宙、ブロックチェーン等、新たな成長産業への参入促進
- ・ 戦略的な国内外からの誘客・県内周遊促進、観光産業の高付加価値化、リピーター率の向上
- ・ 海外展開を目指す小規模企業者に対する重点支援 など

優れた技術や地域に欠かせないサービスの担い手である中小企業・小規模企業者の人材を育成し、次代に承継していく

コロナ感染症流行による事業環境の変化を踏まえ、中小企業・小規模企業者が事業の継続・成長や収益力を回復させていくためには、中核となる人材が必要です。本県産業の特性・ニーズに合わせた人材育成を進めることで、次の世代への事業承継、将来の発展につなげていきます。

(主な取組)

- ・ 小規模企業者のデジタル化支援から、デジタル技術を使いこなせるDX推進中核人材の育成まで、各企業の特性・ニーズに応じたデジタル人材を育成
- ・ 半導体、ブロックチェーン等、新たな成長産業の技術動向を踏まえた、次代を担う産業人材の育成
- ・ 高等技術専門校におけるデジタル、次世代自動車等、産業・企業や地域のニーズを踏まえた人材育成
- ・ プロフェッショナル人材戦略拠点による専門人材確保支援
- ・ 事業承継支援ネットワークにおける事業承継計画作成支援、特例承継計画策定促進 など

3 SDGsとの関係

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) は、平成27年9月の国連サミットで採択された、持続可能でよりよい世界を目指す、先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標です。

政府は「SDGs実施指針」(平成28年12月SDGs推進本部決定)において、日本全国にSDGsを浸透させるために、地方自治体の積極的な取組を期待するとしています。

本県は、「誰もが安心して、たくさんの笑顔で暮らせる福岡県」を目指した様々な取組を進めていますが、これは『誰一人取り残さない』社会の実現を目指したSDGsの理念と軌を一にするものです。

本計画の施策を着実に進めることにより、以下のSDGsの目標達成につなげてまいります。

目標1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

目標4. すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

目標5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う

目標8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する

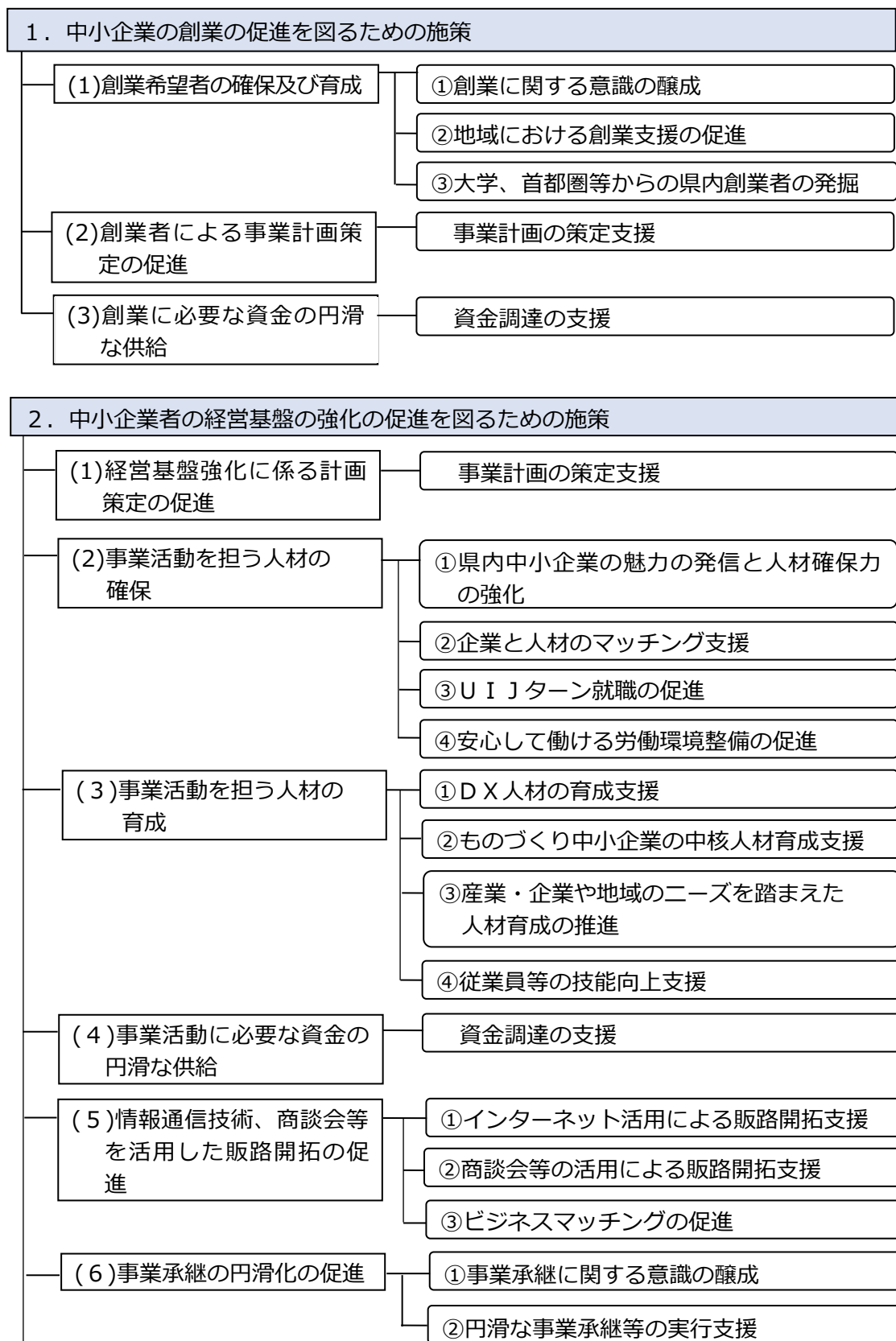
目標9. 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

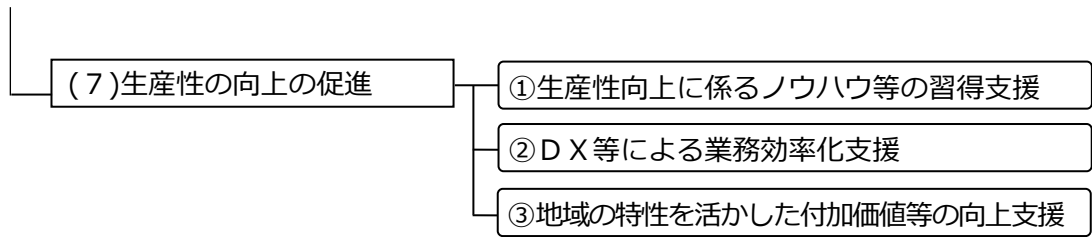
目標10. 各国内及び各国間の不平等を是正する

目標11. 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する

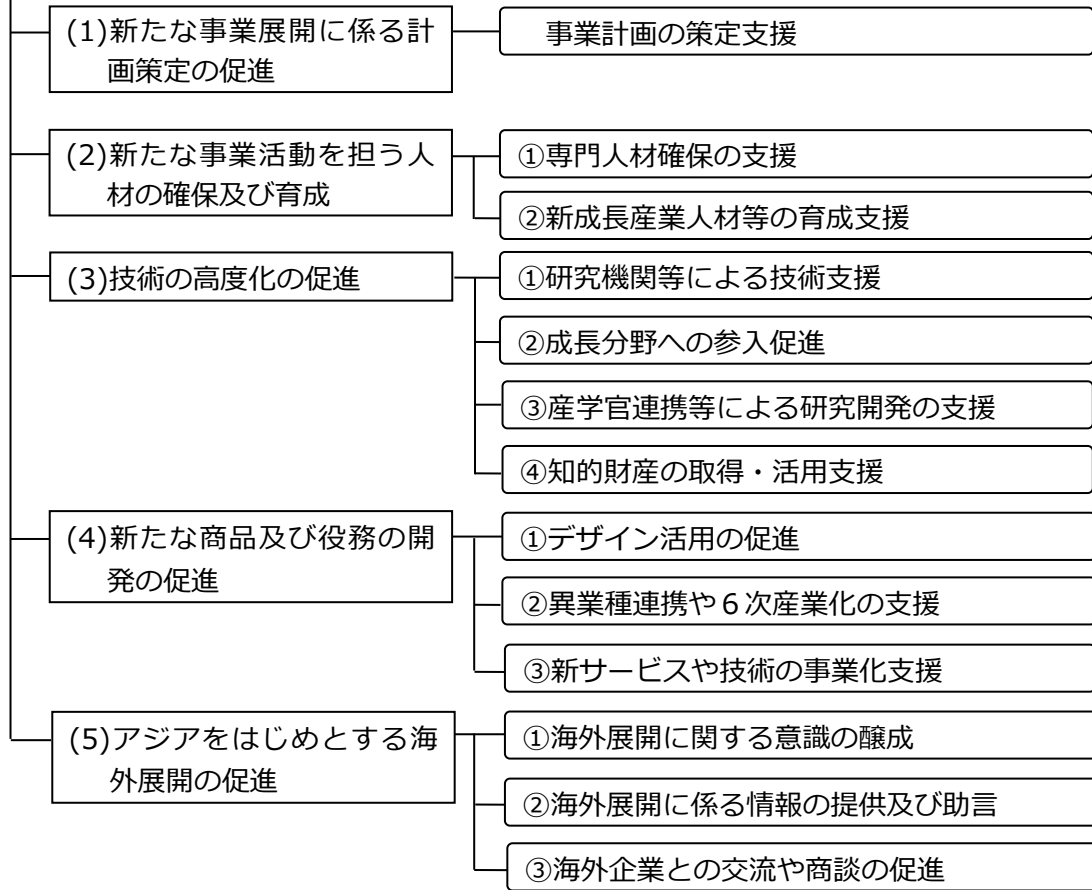


4 推進する施策の体系

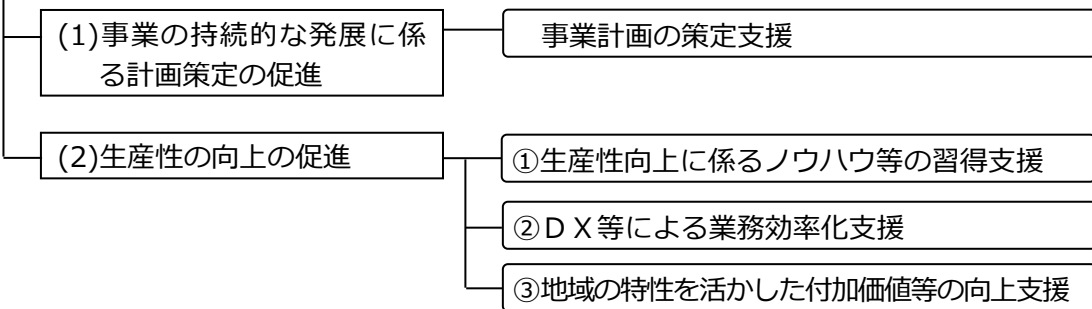




3. 中小企業者の新たな事業展開の促進を図るための施策



4. 小規模企業者の事業の持続的な発展を図るための施策



5 推進する施策と主な取組

1. 中小企業の創業の促進を図るための施策

(関係するSDGsの目標)



(1) 創業希望者の確保及び育成

【施策】①創業に関する意識の醸成

商工会議所・商工会、市町村、金融機関、専門家団体等で構成する地域中小企業支援協議会において、関係機関が連携し、創業セミナーの開催や創業相談会の実施など、創業希望者の創業に向けた具体的な検討が促進されるよう支援します。

<主な取組>

- ・ 商工会議所、商工会など地域中小企業支援協議会の構成機関による窓口相談や創業セミナーの開催等により、創業希望者が創業に向けた具体的な検討ができるよう支援します。
- ・ 大学が行うベンチャー起業家出前講座へベンチャー企業経営者を講師として派遣し、大学生の起業意欲を高めます。

【施策】②地域における創業支援の促進

地域中小企業支援協議会において、地域の力を結集し、市町村が策定した創業支援等事業計画の実行支援など、地域の特徴や強みを活かし、地域に根づく創業支援の取組を促進します。

<主な取組>

- ・ 地域中小企業支援協議会において、市町村が策定した創業支援等事業計画の実行をそれぞれの地域の強みを活かし、支援します。
- ・ ベンチャー企業と地域課題の解決を望む市町村との協業を支援し、地域課題を解決する成功事例を作ることにより、地域における創業の気運を高めます。

- ・ 地域資源の活用や地域の課題解決をテーマとした「福岡よかここビジネスプランコンテスト」の開催を通じ、地域中小企業支援協議会を中心に地域ぐるみの創業支援を実施します。

【施策】③大学、首都圏等からの県内創業者の発掘

大学における創業・起業人材の募集、県内の創業支援の情報、移住創業の魅力のPR等により、大学、首都圏等からの県内での創業希望者を発掘します。

<主な取組>

- ・ 大学との連携により創業人材を発掘し、ベンチャーの立ち上げを支援します。
- ・ 「福岡よかここビジネスプランコンテスト」において、ビジネスプランを県内外から広く募集し、専門家や地域の支援機関から創業の実現に向けたアドバイスや創業支援の情報提供などを行います。
- ・ 首都圏等から本県に移住し、一定期間地域協力活動を行う地域おこし協力隊員の任期満了後の県内起業等を促進するため、セミナーの開催等を実施します。

(2) 創業者による事業計画策定の促進

【施策】事業計画の策定支援

支援機関による相談対応やセミナー等の開催などを通じて、創業計画の重要性について理解促進を図るとともに、その策定を支援します。

<主な取組>

- ・ 商工会議所、商工会など地域中小企業支援協議会の構成機関によるセミナーの開催等により、創業計画策定の重要性の理解促進を図ります。

- ・ 事業計画策定のノウハウを学ぶ講座や、創業に必要な知識を集中的に学べる創業塾等を通じ、創業計画の策定を支援します。
- ・ 福岡県ベンチャービジネス支援協議会による「福岡よかここビジネスプランコンテスト」を通じて、創業希望者のビジネスプランのブラッシュアップを行い、地域ぐるみで創業を支援します。
- ・ 九州・山口各県と経済団体が一体となって取り組む「九州・山口ベンチャーマーケット」におけるビジネスプラン発表会参加企業に対し、ビジネスプランのブラッシュアップを行い、九州一体となって創業を支援します。
- ・ 福岡県ベンチャービジネス支援協議会による「フクオカベンチャーマーケット」を定期的で開催し、ビジネスプランのブラッシュアップから商談開始のサポートまで一貫して支援します。

(3) 創業に必要な資金の円滑な供給

【施策】 資金調達の支援

福岡県中小企業振興資金融資制度等により、創業に必要な資金の調達を支援します。

<主な取組>

- ・ 福岡県中小企業振興資金融資制度の「新規創業資金」等により、創業に必要な資金の円滑な調達を支援します。
- ・ 「フクオカベンチャーマーケット」を通じて金融機関や投資ファンド事業者等ベンチャー投資家とのマッチングの場を提供するなど、創業に必要な資金の獲得を支援します。
- ・ ベンチャー企業の成長に必要な資金調達に特化した支援プログラムを実施します。

(4) その他創業の促進を図るために必要な施策

<主な取組>

- ・ベンチャー企業やその支援機関等で構成する会員組織「福岡ベンチャークラブ」において、先輩経営者や起業家仲間との学びと交流の場を提供します。
- ・ベンチャー企業等を対象に、インキュベーションルームや研究開発環境を提供するとともに、入居企業へのサポートを行います。
- ・九州・山口の将来性あるベンチャー企業によるビジネスプランの発表会や県内外のビジネスパートナーとのビジネスマッチングを行う「九州・山口ベンチャーマーケット」を開催します。
- ・ベンチャー企業等が開発した新商品の販路開拓を支援するため、「福岡県新商品生産による新事業分野開拓者認定制度」により、県内中小企業が独自に生産する新商品を認定し、PRします。
- ・第一線で活躍する投資家や起業家を講師とした研修「福岡県スタートアップキャンプ」を実施し、ITベンチャーのビジネス拡大を支援します。

【推進にあたっての指標】

地域に魅力的な雇用を創出する創業を促進するために、ビジネスアイデアを着実に事業化させる創業計画の策定支援、市場参入のための資金調達など地域ぐるみの支援が重要です。このため、本計画期間中の目標指標を次のとおり設定します。

指標	当初値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
創業支援事業等を活用して創業した件数	1,150 件 (単年度 ⁴)	3,600 件 (3年累計値 ⁵)
1億円以上の資金調達を行ったベンチャー企業数	12 社 (単年)	48 社 (3年累計値)

4 単年度：当該年度単体の実績値。

5 累計値：複数年度の実績値の合計。計画終了時に実績値がどれだけ積みあがったかに着目するもの。

2. 中小企業者の経営基盤の強化の促進を図るための施策

(関係するSDGsの目標)



(1) 経営基盤強化に係る計画策定の促進

【施策】 事業計画の策定支援

商工会議所、商工会等の支援機関や専門家による指導・相談対応、セミナーの開催等により、事業計画の重要性について理解促進を図るとともに、その策定を支援します。

<主な取組>

- ・ 商工会議所、商工会の経営指導員による巡回指導や窓口相談等により、中小企業者の経営改善や経営強化に向けて事業計画の重要性の理解促進を図るとともに、その策定を支援します。
- ・ 地域中小企業支援協議会が行うセミナーの開催等により、事業計画の重要性の理解促進を図るとともに、構成機関が連携してその策定を支援します。

(2) 事業活動を担う人材の確保

【施策】 ① 県内中小企業の魅力の発信と人材確保力の強化

企業情報の発信、職場見学やインターンシップ等により、県内中小企業を具体的に知って体験できる機会を提供し、県内外にその魅力を広く周知するとともに、人手不足解消に向けて、企業の人材確保力の強化を図ります。

<主な取組>

- ・ 県内の高校生や大学生等を対象とした地元企業の見学会や座談会等を実施し、地元企業の魅力や福岡県で働くことの理解を深め、企業規模や知名度に捉われない職業選択の促進による地元定着を図ります。

- ・ 求人情報だけでは伝わらない福岡県の企業の魅力、経営者や採用担当者の思い等を県内外の若者に伝えマッチングに結び付けられるよう、ウェブの力も活用し、求職者と地元企業との出会いの場の提供やインターンシップ実施等、県内企業と若者の接点づくりを強化します。また、県内企業がウェブ活用型の採用活動のノウハウを得られるよう、セミナー等による支援を行います。
- ・ 勤労観・職業観を育むべき中学生を対象に、県内中小企業がその仕事を直接PRする機会となる職場体験を実施します。
- ・ 地元理工系大学生等を対象に、自動車の開発現場の見学や技術者との意見交換を行う現場視察交流会を開催します。
- ・ 優れた技術や製品を有する企業や多様な人材育成に取り組む企業等を紹介するPR動画を作成し、主に学生等の若年層に対して県内ものづくり産業の認知向上を図ります。

【施策】②企業と人材のマッチング支援

若者、中高年、子育て中の女性、障がいのある方に対して就職支援を行うとともに、合同企業説明会の開催等を通じて、県内中小企業と多様な人材のマッチングを支援します。

<主な取組>

- ・ 若者就職支援センター・中高年就職支援センターにおいて、ハローワーク・市町村等とも連携し、県内企業と求職者との出会いの場となる企業説明会・面接会を開催するなど、企業と人材のマッチングを支援します。
- ・ ウェブの力を活用し、県外在住者等を対象とした合同企業説明会やインターンシップを行うとともに、若者就職支援センターにおいて、UIターン就職希望者向けの個別就職相談支援等を行います。
- ・ 県内4か所に設置した子育て女性就職支援センターにおいて、勤務時間の制約等により就職が難しい子育て中の女性等に対し、個別相談から就職支援情報や保育情報の提供、就職あっせんまで一貫して支援します。

- ・ 求職中の障がいのある人と事業所との出会いの場を提供するほか、雇用の検討・準備の段階から採用後の定着まで一貫した支援を実施します。
- ・ 福岡県生涯現役チャレンジセンターにおいて、定年の引き上げや廃止、定年後の継続雇用など「70歳まで働ける制度」の導入促進や高齢者向け求人の開拓、就業・社会参加のマッチング支援等を行います。また、50歳代の在職者が、生涯現役で活躍するための取組を支援します。

【施策】③ U I J ターン就職の促進

企業情報等の発信や就職相談会の実施に加え、ウェブを活用したインターンシップ等を行うことで、県外から県内中小企業へのU I J ターン就職を促進します。

<主な取組>

- ・ ウェブの力を活用し、県外在住者等を対象とした合同企業説明会やインターンシップを行うとともに、若者就職支援センターにおいて、U I J ターン就職希望者向けの個別就職相談支援等を行います。
- ・ U I J ターン就職支援協定締結大学において、県内企業の説明会や業界研究会を開催するとともに、協定締結大学が実施する学生向けU I J ターン就職相談会や保護者向け相談会に若者就職支援センターのアドバイザーを派遣し、個別相談などの支援を行います。

【施策】④ 安心して働ける労働環境整備の促進

多様な人材が働きやすく、定着が促進されるようにワーク・ライフ・バランスや多様な働き方の推進、従業員の健康づくりや安定した雇用を維持する取組など、中小企業の労働環境の改善、整備を支援します。

<主な取組>

- ・ 正規雇用促進企業支援センターにおいて、人材不足で悩んでいる企業に対して、個別相談やセミナーの開催等により、正規雇用での採用や非正規雇用労働者の正規雇用者への転換のノウハウを提供するなど県内企業の人材確保を支援します。
- ・ 県内4地域で、職場内でのコミュニケーションの活性化の手法も含め働き方改革の進め方等を企業が学べる機会を提供する等により、魅力ある職場づくりを実行する「働き方改革実行企業（よかばい・かえるばい企業）」を増やしていきます。また、他の企業の模範となるよう、働き方改革実行企業の取組事例やノウハウを見える化し、魅力ある職場づくりの輪を広げていきます。
- ・ 県内4地域に設置している労働者支援事務所が働き方改革実行企業に対して情報支援等のフォローアップを行い、各企業の自主的・継続的な取組を促進します。
- ・ 業務の効率化や生産性の向上、通勤負担の軽減等によるワーク・ライフ・バランスの実現等、効果を十分に周知するとともに、特にテレワークに踏み出すことができない中小企業への支援を実施し、活用促進・定着に努めます。
- ・ 経済団体等との連携による女性の登用等に向けた企業等の取組支援や、県の競争入札参加資格審査の地域貢献活動評価項目に「女性の活躍推進」を設け、女性従業員の登用を進める事業所を支援するなど、女性が活躍しやすい職場づくりを進めます。
- ・ 「子育て応援宣言企業」や「介護応援宣言企業」登録制度を通じ、仕事と家庭を両立できる職場環境づくりを促進します。
- ・ がんの治療や介護と仕事の両立のため就労環境の整備を行った事業所への支援等を通じ、家族の介護や病気の治療を理由とした離職・転職者の減少を図ります。
- ・ 「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」や「福岡県働く世代をがんから守るがん対策サポート事業」への登録制度等を通じ、県内中小企業健康づくりの取組を促進します。

- ・ 障がいのある人の雇用に対する企業の理解を深めるためセミナー等を開催するとともに、テレワークを活用した障がい者雇用の促進を図ります。
- ・ 外国人材が安心して働き、その能力を十分に発揮し適正に就労できるよう、企業又は外国人向けの相談支援や講習会の実施など、中小企業における受入れ環境整備のための支援を実施します。

(3) 事業活動を担う人材の育成

【施策】①DX人材の育成支援

経営者、現場技術者等の各層や、県内産業の特性、ニーズに合わせた講座、プログラムを提供することで、DXの必要性の高まりに対応できる人材の育成を支援します。

<主な取組>

- ・ 経営者や生産部門の責任者、中堅リーダー、現場技術者といった各層に対するDX人材育成講座を実施します。
- ・ 産学官金で構成される「九州DX推進コンソーシアム」においてDX人材育成のプログラム構築を行います。
- ・ デジタル専門人材やICTリテラシーの高い人材の育成を強化します。

【施策】②ものづくり中小企業の中核人材育成支援

工業技術センター等によるものづくりの基盤となる技術講座を開催し、質の高い技術、技能をもった技術者の育成を支援します。

<主な取組>

- ・ 工業技術センターや（公財）飯塚研究開発機構において、3次元設計等のデジタル技術活用講座や金型・めっき・プラスチック等のものづくりの基盤となる技術講座を開催し、ものづくり分野の中核人材を育成します。
- ・ 工業技術センターや産業支援機関において、質の高い技術、技能の習得を目指す県内中小企業の技術者育成を支援します。

- ・ 工業技術センターと福岡県酒造組合が共同で、数値管理等による付加価値の高い酒造りができる人材を育成します。

【施策】③産業・企業や地域のニーズを踏まえた人材育成の推進

デジタル分野、グリーン分野、人材不足分野におけるセミナーや職業訓練等を実施し、産業・企業や地域のニーズを踏まえた人材の育成を支援します。

<主な取組>

- ・ デジタル、グリーン、新たな成長分野等における産業や企業のニーズを的確にとらえ、産業政策と一体となった人材育成を目指します。
- ・ デジタル専門人材やICTリテラシーの高い人材の育成を強化します。
- ・ 介護・福祉、建設、運輸、農林水産等の人材不足分野での人材の確保・育成・定着に向けた支援を行います。
- ・ 県内7か所に高等技術専門校を有する本県の強みを活かし、デジタル、グリーン等、地域ニーズにマッチした職業訓練を実施します。

【施策】④従業員等の技能向上支援

講習会等の開催や企業自らが行う職業訓練等を支援することにより、従業員の技能向上を促進します。

<主な取組>

- ・ 商工会議所、商工会と連携し、経営者及び従業員の知識、技能、管理能力の向上を図る研修等を実施します。
- ・ 技能検定や認定職業訓練を通じて、企業が積極的に人材育成に取り組める環境を整備します。
- ・ 県内7か所の高等技術専門校や福岡障害者職業能力開発校において公共職業訓練を実施し、企業のニーズに応じた人材を育成します。

- ・ 将来のリーダーとなりうる女性人材の育成や、若手女性従業員のキャリアアップ意欲を高めるセミナー等を実施します。
- ・ 中小企業の省エネルギー対策や再生可能エネルギー等の導入・運用に関するセミナーの開催、アドバイザーの派遣等により必要な知識や技術の習得を支援します。
- ・ 多様化する住宅建設技術、法や制度の改正など、住宅関連事業者に求められる技術や知識を習得できる研修やセミナーを実施します。
- ・ 高圧ガスの新任技術者を対象に必要な技術や知識を伝承する講座の開催やベテラン保安技術者をアドバイザーとして事業所等に派遣し、技術者の育成を図ります。
- ・ 食品衛生管理の国際標準であるH A C C P（ハサップ：危害要因分析重要管理点）の定着に向けて、アドバイザー派遣等を行います。

（４）事業活動に必要な資金の円滑な供給

【施策】 資金調達の支援

福岡県中小企業融資制度等により、中小企業者の事業活動に必要な資金の調達を支援します。

<主な取組>

- ・ 福岡県中小企業振興資金融資制度の「長期経営安定資金」等により、中小企業者の事業活動に必要な資金の円滑な調達を支援します。
- ・ 中小企業者の公害防止施設、環境保全施設、省エネルギー対策、分散型エネルギーシステムの導入、水素ステーションの整備等に必要な資金の調達を融資により支援します。

(5) 情報通信技術、商談会等を活用した販路開拓の促進

【施策】①インターネット活用による販路開拓支援

限られた経営資源で効率的に販路を開拓するため、インターネットを活用したビジネスマッチングや通信販売を促進します。

<主な取組>

- ・ 商工会議所、商工会におけるセミナーの開催等を通じて、EC⁶サイトやSNS⁷等を活用したネット通販の導入や販売拡大等を支援します。
- ・ 中小企業振興センターにおいて、インターネットを活用した企業間取引を推進するとともに、ネット通販による販売を促進します。
- ・ 通販サイト内において、県産の加工食品、工芸品及び農林水産物等を販売する「福岡県ウェブ物産展」の実施を支援します。

【施策】②商談会等の活用による販路開拓支援

商談会や展示会の開催、大規模展示会への出展支援等により、中小企業の販路開拓を支援します。

<主な取組>

- ・ 県内中小企業が開発した特色ある商品の店舗販売や商談会等の出展販売を通じて、販路開拓を支援します。
- ・ バイオ、宇宙、半導体・デジタル、Ruby⁸・コンテンツ、ブロックチェーン、医療福祉機器、水素エネルギー等の成長産業分野において、県内企業が開発した製品の展示会出展等を支援し、販路開拓を促進します。

6 EC (Electronic・Commerce エレクトロニック・コマース)：インターネット上で物やサービスの売買を行う電子商取引。

7 SNS (Social・Networking・Service ソーシャル・ネットワーキング・サービス)：インターネット上で社会的な交友関係を構築するサービス。

8 Ruby (ルビー)：まつもとゆきひろ氏によって開発された、習得が容易で生産性が高い日本発のプログラミング言語。

- ・ エネルギー分野の先進的製品・技術を一堂に紹介する展示会を開催するとともに、中小企業の出展を支援することにより、エネルギー関連産業への新規参入や販路拡大等を支援します。
- ・ 風力発電に関する展示会への中小企業の出展を支援することにより、風力発電産業への新規参入や販路拡大等を支援します。
- ・ 新技術や新工法等をPRする商談会をカーメーカー本社等で開催し、取引拡大を支援します。
- ・ 自動車の大手電子・電装系企業等との商談会を開催し、県内企業の参入を促進します。
- ・ 展示会や商談会の開催、見本市への出展、新商品開発など、伝統的工芸品の産地組合等が行う販路開拓・需要開拓の取組を支援します。
- ・ 県内伝統工芸品の展示販売会及び商談会等を実施することで、認知度向上、販路の拡大を図ります。
- ・ 首都圏に開設したアンテナレストラン等に県産品を販売するコーナーを設置し、販路の拡大、県内各地域のブランド力の向上を図ります。

【施策】③ビジネスマッチングの促進

企業ニーズのマッチング、受発注情報の提供による企業間取引等のビジネスマッチングの促進を図ります。

<主な取組>

- ・ 自動車産業アドバイザーによる県内企業とカーメーカー等とのマッチング支援や、CASEプロモーター⁹による県内企業と電子・電装系企業とのマッチング支援等を行います。

9 CASEプロモーター：県がCASE（Connected(つながる)・Autonomous/Automated(自動化)・Shared/Service(シェアリング/サービス)・Electric(電動化))分野の振興のため配置している大手企業のOB等CASE分野の専門家。

- ・ 中小企業振興センターを通じて、受発注情報の提供や取引のあっせん等を支援します。
- ・ 県内企業による水素関連メーカーへの技術提案等を支援することにより、水素・燃料電池分野におけるビジネスマッチングを促進します。
- ・ 航空機メーカー等に対して県内企業の技術力をPRするとともに、県内企業に対して航空機メーカー等の調達情報を提供することにより、航空機産業におけるビジネスマッチングを推進します。

(6) 事業承継の円滑化の促進

【施策】①事業承継に関する意識の醸成

経営者や後継者を対象にしたセミナーの開催等を通じて、事業承継に対する問題意識の醸成、対策の早期取組を促します。

<主な取組>

- ・ 商工会議所や商工会、事業承継・引継ぎ支援センターその他の支援機関におけるセミナーの開催等を通じて、経営者の事業承継に対する問題意識の醸成や後継者の育成を支援します。
- ・ 商工会議所、商工会の経営指導員、金融機関が企業を訪問し、事業承継診断を通じて、事業承継に早期に取り組む重要性等を説明し、意識変革を促します。

【施策】②円滑な事業承継等の実行支援

商工会議所、商工会、金融機関、専門家団体、行政などで構成する「福岡県事業承継支援ネットワーク」を核として、法務、税務、M&A等の事業承継に関する様々な相談に対応し、円滑な事業承継や廃業を支援します。

<主な取組>

- ・ 商工会議所、商工会、金融機関、専門家団体、行政等で構成する「福岡県事業承継支援ネットワーク」が個者に応じた事業承継計画の策定など事業承継の実行に必要な支援を行います。
- ・ 「福岡県事業承継支援ネットワーク」において、周知活動や専門家派遣を通じて、事業承継税制の活用を促進します。
- ・ 商工会議所や商工会、金融機関において、国の事業承継・引継ぎ支援センターや弁護士、税理士等の専門家と連携し、事業承継や廃業が円滑に進むように支援します。
- ・ 事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、第三者への承継を希望する企業に対し、後継者人材の紹介やM & A¹⁰の支援等を行います。
- ・ 「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律（経営承継円滑化法）」に基づく知事の認定を受けた者に対し、福岡県中小企業振興資金融資制度の「緊急経済対策資金（事業承継支援型）」により、事業承継に必要な資金の円滑な調達を支援します。

（7）生産性の向上の促進

【施策】①生産性向上に係るノウハウ等の習得支援

収益力を向上させ、持続的な経営を行うためのノウハウの習得など、生産性向上の取組を支援します。

<主な取組>

- ・ 生産性向上のため生産性アドバイザーが県内中小企業の現場に出向き、企業診断、業務プロセスの改善、デジタル化、設備導入まで一貫した伴走型支援を実施します。
- ・ 商工会議所、商工会の経営指導員による巡回指導や窓口相談、セミナーの開催等を通じて、中小企業の実業性向上を支援します。

10 M & A（Merger and Acquisition マージャー・アンド・アクイジション）：企業の合併と買収の総称。

- ・ 県内各産地に伝統的工芸品の成功事例を作り、県内産地全体に共有することで、産地全体の底上げを図ります。

【施策】②DX等による業務効率化支援

デジタル化や設備投資などDX等による業務効率化を支援し、生産性向上を図ります。

<主な取組>

- ・ 生産性向上のため生産性アドバイザーが県内中小企業の現場に出向き、企業診断、業務プロセスの改善、デジタル化、設備導入まで一貫した伴走型支援を実施します。
- ・ 小売店や飲食・サービス店、宿泊施設等におけるキャッシュレス決済¹¹の普及を推進し、生産性の向上を図ります。
- ・ 中小企業振興センターにおいて、インターネットを活用したBtoB¹²やBtoC¹³を支援します。
- ・ 観光産業に知見のある専門家の派遣等を行い、観光事業者の生産性向上及び「新たな旅のスタイル」への対応など観光需要の取り込みによる収益性の向上を図ります。

【施策】③地域の特性を活かした付加価値等の向上支援

地域の特性を活かした取組やブランド化、にぎわいの創出等を通じて、地域に根差して事業活動を行う中小企業の商品やサービスの付加価値向上に取り組めます。

<主な取組>

- ・ 商工会議所や商工会、中小企業団体中央会と連携し、地域中小企業者の活性化の促進に資する特産品の開発等の取組を支援します。

11 キャッシュレス決済：クレジットカードや電子マネー等を用いることで現金を使わずに決済できる仕組み。

12 BtoB（ビー・トゥ・ビー）：「Business to Business」の略で、企業対企業の取引のこと。

13 BtoC（ビー・トゥ・シー）：「Business to Consumer」の略で、企業対消費者の取引のこと。

- ・ 地域の魅力を発信することでブランド力を高め、国内外からの観光客の誘致や県内各地への周遊促進等に取り組み、域内消費の拡大を図ります。
- ・ 地域における商品やサービスを提供する場である商店街の活性化を図るため、にぎわい創出の取組や商店街での消費を喚起する取組等を支援します。
- ・ 商工会議所、商工会と小規模企業者が広域的に連携して取り組む商品開発や販路開拓、PR活動等のプロジェクトを支援します。

(8) その他経営基盤の強化の促進を図るために必要な施策

<主な取組>

- ・ 商工会議所、商工会の経営指導員による巡回指導や窓口相談により金融、税務、労務、社会保険、経営・技術の改善等の経営全般にわたる支援を行います。
- ・ 意欲ある中小企業を、地域中小企業支援協議会が事業計画策定からその実行まで一貫して支援します。
- ・ 中小企業団体中央会を通じて、経営資源を補完するための中小企業の連携・組織化を支援します。
- ・ (公財)福岡県中小企業振興センターに設置している「下請かけこみ寺」において、相談員や弁護士が価格転嫁等の取引上の相談に応じ、解決に向けた支援を行います。
- ・ 中小企業者が組合等を設立して共同で工場団地、ショッピングセンター等を建設する等の経営基盤の強化に取り組む事業に対し、資金及び経営アドバイスの両面から(独)中小企業基盤整備機構と一体となって支援します。
- ・ 基準に適合したリサイクル製品を認定し、県が率先して調達する等、県内企業のリサイクル製品の普及啓発を行います。

- ・ 県内の企業等が開発した土木事業等における新技術・新工法を「福岡新技術・新工法ライブラリー」に登録し、ホームページ等での広報や県発注工事において積極的に活用することで、県内企業の開発意欲の向上や育成を図ります。
- ・ 「飲酒運転撲滅宣言企業」の登録制度や飲酒運転撲滅活動アドバイザーの派遣を通じて、従業員等への社内研修や業務上の飲酒運転防止対策を支援します。
- ・ 県内事業所の事業継続力を強化するため、商工会議所、商工会が市町村と共同で作成する、防災意識の向上活動、事業継続計画（BCP）の作成支援、災害発生時の情報収集等を定めた支援計画の策定を促進します。
- ・ 中小企業振興施策の周知に努め、施策の活用を促進します。
- ・ 新たなビジネス機会の創出や、企業の認知度・信用力の向上、人材の確保等に繋がるよう、県内企業のSDGsの推進を支援します。

【推進にあたっての指標】

県内の中小企業が経営環境の変化に的確に対応し、経営基盤の強化を図っていくためには、事業を担う人材の確保・育成や生産性向上、事業承継等を支援することが重要です。このため、本計画期間中の目標指標を次のとおり設定します。

指標	当初値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
若者就職支援センター就職率	79.3% (平成30年度～ 令和2年度平均)	80.0% (単年度)
高等技術専門校の就職率	87.3% (単年度)	91.0% (単年度)
新たな成長分野における中核人材の育成人数	1,750人 (単年度)	8,000人 (3年累計値)
経営指導員による事業承継の取組につなげる指導を行った事業者数	—	3,600社 (3年累計値)
県の支援により生産性が向上した中小企業数	34社 (単年度)	300社 (3年累計値)
中小企業におけるDXの実践割合	9% (単年度) ※全国の参考値	30% (単年度)
重点支援企業のうち売上または経常利益が向上した企業の数	263社 (単年度)	286社 (単年度)
延べ宿泊者数(日本人)	997万人泊 (単年度)	1,616万人泊 (単年度)
延べ宿泊者数(外国人)	62万人泊 (単年度)	426万人泊 (単年度)

3. 中小企業者の新たな事業展開の促進を図るための施策

(関係するSDGsの目標)



(1) 新たな事業展開に係る計画策定の促進

【施策】 事業計画の策定支援

支援機関や専門家による指導・相談対応やセミナーの開催等により、新たな事業展開に係る事業計画の重要性の理解促進を図るとともに、その策定を支援します。

<主な取組>

- ・ 地域中小企業支援協議会の経営革新計画策定指導員が、商工会議所や商工会の経営指導員その他支援機関と連携し、実効性のある経営革新計画の策定を支援するとともに、専門家による経営改善提案等、計画の着実な実行に向けた支援を行います。

(2) 新たな事業活動を担う人材の確保及び育成

【施策】 ① 専門人材確保の支援

新たな事業活動を展開する上で必要な技術やノウハウを持つ人材の確保を支援します。

<主な取組>

- ・ 「福岡県プロフェッショナル人材戦略拠点」を通じて、プロフェッショナル人材の活用意欲を喚起し、首都圏等から高度な専門性を身に付けた人材を呼び込み、新たな事業展開に必要な人材の確保を実現します。
- ・ 留学生と企業の人材マッチングサイト「Work in Kyushu」の活用により、中小企業のグローバル展開を支える人材の確保を支援します。

【施策】 ② 新成長産業人材等の育成支援

新商品や新サービスの開発、成長産業分野への参入やグローバル展開など、中小企業の新たな事業活動を担う人材の育成を支援します。

<主な取組>

- ・ 県内企業の参入を促進するため、バイオや宇宙、半導体、デジタル、Ruby、ブロックチェーン、水素エネルギー等、新成長産業の技術動向を踏まえた専門講座を実施し、新成長産業の発展を支える人材を育成します。
- ・ 半導体産業の拠点化を促進するため、最新技術動向を踏まえた専門講座を提供します。
- ・ I Tエンジニア不足を解消するため、Ruby を活用した人材育成・普及促進を行います。
- ・ デジタル、グリーン、新たな成長分野等における産業や企業のニーズを的確にとらえ、産業政策と一体となった人材育成を目指します。
- ・ デジタル専門人材やI C Tリテラシーの高い人材の育成を強化します。
- ・ 海外展開の過程で直面する多くの課題を解決するべく、課題解決に必要な海外ビジネススキルを習得するための機会を提供し、中小企業のグローバル展開を支える人材を育成します。

(3) 技術の高度化の促進

【施策】①研究機関等による技術支援

新技術・新製品の開発を促進するため、工業技術センター等の研究機関による技術支援を行い、中小企業の技術力の向上を図ります。

<主な取組>

- ・ 工業技術センターにおいて、技術相談や受託研究、設備機器使用等により中小企業の技術の高度化を支援します。
- ・ 工業技術センター機械電子研究所に設置した「デジタル化実証支援ラボ」において、デジタル化技術を活用して、県内ものづくり中小企業の製品開発を支援するとともに、ものづくり技術のデジタル化の促進を図ります。

- ・ 工業技術センター生物食品研究所に設置した「ふくおか食品開発支援センター」において、高付加価値食品の商品企画から開発、試作評価、製品化、生産までを一貫して支援します。
- ・ 工業技術センター化学繊維研究所に設置した「高分子材料開発支援ラボ」において、高分子材料（ゴム・プラスチック等）並びにフィラー（セラミック、繊維等）の前処理から配合、加工、評価までを一貫して支援します。
- ・ 工業技術センターインテリア研究所に設置した「家具試作・評価支援ラボ」において、家具の企画から試作、評価までを一貫して支援します。
- ・ 水素エネルギー製品研究試験センターにおいて、企業が開発した水素関連製品の試験を行い、製品化を支援します。
- ・ 社会システム実証センターにおいて試作開発機器を提供し、IoT製品の試作開発等に取り組む企業を支援します。

【施策】②成長分野への参入促進

情報交換やセミナー、専門家によるアドバイス等により、今後成長が見込まれる分野への参入を促進します。

<主な取組>

- ・ 県内企業の水素・燃料電池分野への参入を促進するため、部品研究会の開催や、技術に詳しいアドバイザーによる情報提供・技術提案・メーカーとのマッチング支援等を行います。
- ・ 県内企業の自動車産業分野への参入を促進するため、自動車産業アドバイザーによる助言やカーメーカーと連携した生産改善支援を行います。また、カーメーカー等が開発を進めている自動運転に関するセミナーや世界的な環境規制の強化に伴って普及が見込まれる電動車に関する部品研究会等を開催します。

- ・ 地元自動車サプライヤーが他事業者と連携し互いに自社技術や能力を持ち寄り、製品・技術の付加価値を高めていく連携強化の取組を促進・支援します。
- ・ 「電動化」や「カーボンニュートラルエンジン」への参入を促進するため、県内自動車サプライヤーの個社の技術やフェーズに即した支援を行います。
- ・ 県内企業の医療福祉機器分野への参入を促進するため、専門家等によるアドバイスや医療福祉現場と企業のマッチング支援、法規制への対応支援、医工連携による機器開発の推進等を行います。
- ・ 県内企業の有機EL¹⁴分野への参入を促進するため、有機光エレクトロニクス実用化開発センター（i3-OPERA）において、産学官連携による実用化研究や製品の耐久性・特性の評価等を行うとともに、産業化研究会の開催や製品開発、販路開拓等の支援を行います。
- ・ 県内企業のRuby・コンテンツ産業分野への参入を促進するため、Rubyを活用した新製品・サービスを評価するコンテストの開催や mruby¹⁵に関する研修会、製品開発支援を行います。
- ・ 県内企業のブロックチェーンビジネス分野への参入を促進するため、ビジネスフォーラム、県内企業の新製品・サービス開発支援等を実施します。
- ・ 県内企業の半導体・デバイス分野の拠点化を促進するため、新製品開発支援やビジネス展開支援を実施します。
- ・ 県内企業の宇宙ビジネス分野への参入を促進するため、ビジネスフォーラムや県内企業の新製品・サービス開発支援等を実施します。
- ・ 県内企業のバイオ分野への参入を促進するため、ビジネスフォーラムや県内企業の新製品・サービス開発支援等を実施します。

14 有機EL（ゆうきイーエル）：ELとはElectro Luminescenceの略であり、有機物質に電圧をかけたときに起きる発光現象や、その現象を利用した製品を指す。ディスプレイに用いると、液晶に比べ、薄膜・軽量、高画質、低電力という特徴を持ち、折り曲げることができるフレキシブル性があるなど、次世代ディスプレイ素材として注目を集めている。

15 mruby（エムルビー）：Rubyならではの生産性の高さに加え、少メモリ、低性能CPUに対応するなどの特徴を持った組み込み用プログラミング言語。IoT開発に適している。

- ・ 県内企業の航空機産業分野への参入を促進するため、参入に必要な認証取得に係る支援や、参入を目指す企業グループによる研究会及び試作プロジェクトに対する支援、さらには展示会への出展支援等を行います。
- ・ 県内企業の風力発電産業への参入を促進するため、風力発電に関するセミナーの開催、専門アドバイザーによる支援を行います。

【施策】③産学官連携等による研究開発の支援

今後成長が見込まれる分野に関して、産学官連携等による新たな技術に対する研究開発を支援します。

<主な取組>

- ・ 地域大学と連携し、水素・燃料電池分野の製品開発や実証試験を行う県内企業等に対して支援を行います。
- ・ 地域大学と連携し、バイオテクノロジー関連分野の研究開発を行うベンチャー企業等に対して研究開発の支援を行います。
- ・ 地域大学と連携し、機能性表示食品の開発を促進するため、相談から申請まで一貫した支援を行います。
- ・ 本県の強みとして成長した次世代創薬や機能性表示食品等のバイオ分野に関する産学官共同研究開発を推進します。
- ・ (公財)福岡県産業・科学技術振興財団において、産学共同研究開発のコーディネートや国の研究資金活用、開発・評価機器の提供など、企業が行うロボットや半導体等の研究開発を支援します。
- ・ (公財)福岡県リサイクル総合研究事業化センターにおいて、廃棄物の特性に応じて、リサイクル技術や分別回収等の社会システムの研究開発及び実用化を、産学官民の連携により推進します。

【施策】④知的財産の取得・活用支援

知的財産に関する相談や外国出願、特許を活用した新製品開発、知的財産実務者の育成など、中小企業の特許等の取得や活用を支援します。

<主な取組>

- ・ 知的財産支援センターにおいて、特許庁、日本弁理士会、発明協会等の知財関連機関・団体と連携し、知的財産に関する相談対応や普及・啓発を図るとともに、外国出願、大企業等の開放特許の活用、知財実務者の育成を支援します。
- ・ 工業技術センターが持つ特許等の知的財産について、企業の活用を促進し、付加価値の高い商品開発を支援します。

(4) 新たな商品及び役務の開発の促進

【施策】①デザイン活用の促進

デザインを活用した付加価値の高い商品開発とデザイン性に優れた商品の販路開拓を推進します。

<主な取組>

- ・ 市場性を有し、デザイン性に優れたオリジナリティの高い商品の審査、表彰を行う「福岡デザインアワード」を開催し、受賞商品のPR、デジタルアーカイブによる販路拡大のプラットフォーム構築等を行います。
- ・ 専門家による講座や個別相談、オンライン商談の実施等により、福岡デザインアワード応募企業や受賞企業の製品開発や販路拡大を支援します。
- ・ 工業技術センターインテリア研究所において、付加価値の高い家具開発に向け、デザイン支援を行います。

【施策】②異業種連携や6次産業化¹⁶の支援

企業間のマッチングや専門家による相談対応等により、農商工連携等の異業種連携や6次産業化を支援し、新たな付加価値をもった商品開発を促進します。

16 6次産業化：農林漁業者等が生産だけでなく、加工や流通・販売まで一体的に取り組むことで、所得を増大させること。

<主な取組>

- ・ 商工会議所や商工会、（公財）中小企業振興センターが連携し、農商工連携や6次産業化の取組により地域資源を活用した特産品の開発を支援します。
- ・ 農商工連携や6次産業化の取組により開発された商品について、商談会等を通じた新たな販路開拓を支援します。
- ・ 商工会連合会において、地域資源を活用して開発された特色ある商品の店舗販売や商談会等の出展販売を通じて、販路開拓を支援します。

【施策】③新サービスや技術の事業化支援

新サービスの開発や提供方式の導入、新商品の開発や生産方式の導入など、中小企業の新たな取組を支援します。

<主な取組>

- ・ ものづくり中小企業が取り組む新たな市場、新たな価値に対応した新技術・新製品の開発を支援します。
- ・ 中小企業支援団体等と連携し、新たなサービスや製品の開発を支援する国の制度について、説明会を開催するとともに、中小企業の提案書作成を支援します。
- ・ 工業技術センター生物食品研究所と福岡県酒造組合が独自に共同開発した吟醸酵母等の優良酵母を県内各蔵元に提供し、新商品開発を促進します。
- ・ 新たな事業展開に取り組む企業の販路開拓を支援するため、「福岡県新商品生産による新事業分野開拓者認定制度」により、経営革新計画承認企業が独自に開発した新商品を認定し、PRします。

(5) アジアをはじめとする海外展開の促進

【施策】①海外展開に関する意識の醸成

福岡アジアビジネスセンターや支援機関によるセミナー開催等により、海外展開に関する意識の醸成を図ります。

<主な取組>

- ・ 福岡アジアビジネスセンターや中小企業振興センターにおいて、海外ビジネスセミナーや相談会等を開催し、海外展開の重要性の理解促進を図ります。

【施策】②海外展開に係る情報の提供及び助言

福岡アジアビジネスセンターや海外事務所における個別相談やセミナー等により、現地情報の提供や商習慣等のアドバイスをを行います。

<主な取組>

- ・ 福岡アジアビジネスセンターにおいて、個別コンサルティングや情報提供により、海外展開に必要なノウハウ等の習得を支援します。
- ・ 海外事務所において、海外展開を図る県内企業からの相談に応じ、現地情報の提供や企業・関係機関・専門家の紹介等の支援を行います。
- ・ 福岡アジアビジネスセンターや福岡商工会議所、日本貿易振興機構（ジェトロ）福岡事務所など海外展開支援機関が連携し、海外展開を希望する企業からの相談にワンストップで対応します。

【施策】③海外企業との交流や商談の促進

海外企業と県内中小企業との商談会開催や情報交換等の促進により、海外展開を支援します。

<主な取組>

- ・ オンライン商談会の開催を通じて、商談成約に必要な経験と知見を蓄積し、自律的・継続的な海外展開を目指します。

- ・ 成長著しいタイに県内 Ruby 企業を派遣し、海外展開を目指す企業のビジネスマッチングを支援します。
- ・ 海外事務所において、現地展示会・商談会への出展支援や現地企業への県産品 P R、県内中小企業の現地訪問時の支援等を行います。
- ・ 本県に拠点を構え、海外への事業展開を考えている企業等が有する環境技術を国内外に P R します。
- ・ 福岡県中小企業振興資金融資制度の「アジアビジネス展開支援資金」により、中小企業者の海外展開に必要な資金の円滑な調達を支援します。

(6) その他新たな事業展開の促進を図るために必要な施策

<主な取組>

- ・ 福岡県中小企業振興資金融資制度の「経営革新支援資金」等により、中小企業者の新たな事業展開に必要な資金の円滑な調達を支援します。
- ・ 新たな事業展開を行う企業に対して、専門家によるヒアリングや融資返済の見通し等の経営分析に基づく改善提案書を作成し、経営戦略の策定や着実な事業実施を支援します。
- ・ 福岡ベンチャークラブによる「I P O チャレンジゼミナール」を開催し、I P O¹⁷に向けたビジネスモデル検討や準備の具体化を支援します。
- ・ 意欲ある中小企業を、地域中小企業支援協議会が事業計画策定からその実行まで一貫して支援します。
- ・ グリーンアジア国際戦略総合特区の対象事業に係る企業の設備投資を、国の法人税軽減措置や利子補給制度の活用により支援します。
- ・ グリーンアジア国際戦略総合特区の対象事業を実施する企業に部品や素材を供給する中小企業の設備投資を支援します。

17 I P O (Initial Public Offering イニシャル・パブリック・オフリング) : 未上場企業が、資金調達等を目的に株式を証券取引所に上場し、売買を可能にする新規株式公開のこと。

- ・ 地域の特性を生かして、高い付加価値を創出し、地域に相当の経済的効果を及ぼす「地域経済牽引事業」に取り組む企業の設備投資を、県が事業計画を承認することにより支援します。
- ・ 産業廃棄物の減量化や資源の有効利用に資する先導的なリサイクル施設の整備を支援します。
- ・ 中小企業者の省エネルギー設備や分散型エネルギーシステムの導入、水素ステーションや公害防止施設、環境保全施設の整備等に必要な資金の調達を融資により支援します。
- ・ 福岡県立地企業振興会において、業種を超えた情報交換等を行い、円滑な企業活動を支援します。
- ・ 福岡県ものづくり中小企業推進会議において、技術・人材等の各支援機関の連携や企業間の交流を促進し、ものづくり企業の支援を行います。

【推進にあたっての指標】

県内の中小企業が新たな事業に挑戦し、事業展開を図っていくためには、将来を見据えた計画的な経営、技術や商品の開発、海外展開等を支援することが重要です。このため、本計画期間中の目標指標を次のとおり設定します。

指標	当初値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
経営革新計画策定企業のうち売上または経常利益が向上した企業の数	207社 (単年度)	600社 (3年累計値)
県の支援により新たな成長産業分野における新製品、新サービスの開発件数	34件 (単年度)	120件 (3年累計値)
成長産業分野への新規参画企業数	89社 (単年度)	300社 (3年累計値)
中小企業の海外展開成約件数	30件 (単年度)	100件 (3年累計値)

4. 小規模企業者の事業の持続的な発展を図るための施策

(関係するSDGsの目標)



(1) 事業の持続的な発展に係る計画策定の促進

【施策】 事業計画の策定支援

商工会議所、商工会等の支援機関や専門家による指導・相談対応、セミナーの開催等により、事業計画の重要性について小規模企業者の理解促進を図るとともに、その策定を支援します。

<主な取組>

- ・ 商工会議所、商工会において、地域課題への対応や効果的な支援実施を図るため、「経営発達支援計画」を策定し、中小企業・小規模企業者の経営戦略に踏み込む伴走型支援に取り組みます。
- ・ 商工会議所、商工会の経営指導員による巡回指導や窓口相談等により、小規模企業者の事業の持続的な発展に向けて、事業計画の重要性について理解促進を図るとともに、その策定を支援します。
- ・ 地域中小企業支援協議会が行うセミナーの開催等により、事業計画の重要性について理解促進を図るとともに、構成機関が連携してその策定を支援します。

(2) 生産性の向上の促進

【施策】 ①生産性向上に係るノウハウ等の習得支援

収益力を向上させ、持続的な経営を行うためのノウハウの習得など、小規模企業者の生産性向上の取組を促進します。

<主な取組>

- ・ 商工会議所、商工会の経営指導員による巡回指導や窓口相談、セミナーの開催等を通じて、小規模企業者の生産性向上を支援します。

- ・ 生産性向上のため生産性アドバイザーが県内小規模企業者の現場に出向き、企業診断、業務プロセスの改善、デジタル化、設備導入まで一貫した伴走型支援を実施します。
- ・ 県内各産地に伝統的工芸品の成功事例を作り、県内産地全体に共有することで、産地全体の底上げを図ります。

【施策】②DX等による業務効率化支援

デジタル化や設備投資などDX等による業務効率化を支援し、小規模企業者の生産性向上を図ります。

<主な取組>

- ・ 生産性向上のため生産性アドバイザーが県内小規模企業者の現場に出向き、企業診断、業務プロセスの改善、デジタル化、設備導入まで一貫した伴走型支援を実施します。
- ・ 小売店や飲食・サービス店、宿泊施設等におけるキャッシュレス決済の普及を推進し、生産性の向上を図ります。
- ・ 中小企業振興センターにおいて、インターネットを活用したBtoBやBtoCを支援します。
- ・ 観光産業に知見のある専門家の派遣等を行い、観光事業者の生産性向上及び「新たな旅のスタイル」への対応など観光需要の取り込みによる収益性の向上を図ります。
- ・ 商工会議所、商工会において、ウィズコロナを見据えて実施するデジタルを活用した地域活性化に向けた取組を支援します。

【施策】③地域の特性を活かした付加価値等の向上支援

地域の特性を活かした取組やブランド化、にぎわいの創出等を通じて、地域に根差して事業活動を行う小規模企業者の商品やサービスの付加価値向上に取り組めます。

<主な取組>

- ・ 商工会議所や商工会、中小企業団体中央会と連携し、地域小規模企業者の活性化の促進に資する特産品の開発等の取組を支援します。
- ・ 地域の魅力を発信することでブランド力を高め、国内外からの観光客の誘致や県内各地への周遊促進等に取り組み、域内消費の拡大を図ります。
- ・ 地域における商品やサービスを提供する場である商店街の活性化を図るため、にぎわい創出の取組や商店街での消費を喚起する取組等を支援します。
- ・ 商工会議所、商工会と小規模企業者が広域的に連携して取り組む商品開発や販路開拓、PR活動等のプロジェクトを支援します。

(3) その他小規模企業者の事業の持続的な発展を図るために必要な施策

<主な取組>

- ・ 商工会議所、商工会の経営指導員による巡回指導や窓口相談により、金融、税務、労務、社会保険、経営・技術の改善など経営全般の支援を行います。
- ・ 意欲ある小規模企業者を、地域中小企業支援協議会が事業計画策定からその実行までを一貫して支援します。
- ・ 中小企業団体中央会において、小規模企業者が経営資源を補完するための連携・組織化を支援します。
- ・ 福岡県中小企業振興資金融資制度の「小規模事業者振興資金」等により、小規模企業者の事業活動に必要な資金の円滑な調達を支援します。
- ・ 県内事業所の事業継続力を強化するため、商工会議所、商工会が市町村と共同で作成する、防災意識の向上活動、事業継続計画（BCP）の作成支援、災害発生時の情報収集等を定めた支援計画の策定を促進します。
- ・ 中小企業振興施策の周知に努め、施策の活用を促進します。

- 商品の販路拡大や新製品の市場投入等の事業計画を有し、海外進出を目指す小規模事業者を強力に支援します。

【推進にあたっての指標】

県内の小規模事業者が事業の持続的な発展を図っていくためには、地域や企業の実情に応じ、きめ細かく支援することが重要です。このため、本計画期間中の目標指標を次のとおり設定します。

指標	当初値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
商工会議所、商工会の経営指導員による巡回・窓口指導による経営改善等指導件数	197,626 件 (単年度) (令和元年度)	198,000 件 (単年度)
県の支援により生産性が向上した小規模企業者数	15 社 (単年度)	90 社 (3年累計値)
重点支援企業である小規模事業者のうち売上または経常利益が向上した企業の数	223 社 (単年度)	240 社 (単年度)

第5 計画の実効性の確保

基本計画を実効あるものとして推進していくため、毎年、県内中小企業の動向、計画に基づいて実施する施策の実施状況及び施策の効果について、福岡県中小企業対策審議会や関係団体等の意見を聴いて、検証し、公表します。その検証結果を踏まえ、施策の見直しを図ることで計画の実効性を確保します。

【参考資料】福岡県中小企業振興条例

平成27年10月16日

福岡県条例第45号

福岡県の中小企業は、多様な分野で特色ある事業活動を行い、県民に多くの就業の機会を提供するなど、本県経済において重要な役割を担っている。

また、小規模企業は、地域に根差し、地域の需要に対応した商品や役務の提供等を通じ、地域社会の担い手となっている。

しかしながら、経済のグローバル化や情報化の進展等による企業間競争の激化、人口減少や高齢化の進展等による市場規模の縮小など、本県の中小企業は厳しい経営環境に直面している。

このような中、地域の活性化に向けて、中小企業の多様で活力ある成長発展を図っていくためには、中小企業者の自主的な取組を基本としつつ、中小企業に関係する全ての者が連携、協力し、社会全体で中小企業を育て、支援していく必要がある。

ここに、中小企業の振興を県政の重要課題と位置付け、中小企業の振興を総合的かつ計画的に推進するため、この条例を制定する。

(目的)

第一条 この条例は、中小企業が本県経済において重要な役割を果たしていることに鑑み、中小企業の振興について、基本理念を定め、県の責務等を明らかにするとともに、中小企業の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって本県経済の健全な発展及び県民生活の向上を図ることを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 中小企業者 中小企業基本法(昭和三十八年法律第一百五十四号)第二条第一項に規定する中小企業者であって、県内に事務所又は事業所(以下「事務所等」という。)を有するものをいう。
- 二 小規模企業者 中小企業基本法第二条第五項に規定する小規模企業者であって、県内に事務所等を有するものをいう。
- 三 中小企業支援団体 商工会議所、商工会、中小企業団体中央会その他の中小企業に対する支援を行う団体であって、県内に事務所等を有するものをいう。
- 四 金融機関等 銀行、信用金庫、信用協同組合その他の金融機関であって県内に事

務所等を有するもの及び福岡県信用保証協会をいう。

五 大学等及び研究機関 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第一条に規定する大学及び高等専門学校並びに研究機関であつて、県内に事務所等を有するものをいう。

六 大企業者 中小企業者以外の事業者であつて、県内に事務所等を有するものをいう。

（基本理念）

第三条 中小企業の振興は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 中小企業者の経営の改善及び向上に対する自主的な取組が促進されること。
- 二 県、中小企業者、中小企業支援団体、金融機関等、大学等及び研究機関、大企業者、市町村その他の関係機関並びに県民が相互に連携し、協力することにより推進されること。
- 三 多様な産業の集積、豊富な人材、高品質な農林水産物その他の本県の有する特性が活かされること。
- 四 小規模企業の振興については、その事業の持続的な発展が図られるよう十分な配慮がなされること。

（県の責務）

第四条 県は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、中小企業の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

- 2 県は、中小企業の振興に関する施策の実施に当たっては、国、中小企業支援団体、金融機関等、大学等及び研究機関、大企業者、市町村その他の関係機関と連携して取り組むものとする。
- 3 県は、工事の発注並びに物品及び役務の調達に当たっては、予算の適正な執行に留意しつつ、中小企業者の受注機会の確保に努めるものとする。

（中小企業者の努力）

第五条 中小企業者は、基本理念にのっとり、経済的社会的環境の変化に対応して、自主的にその経営の改善及び向上に努めるものとする。

- 2 中小企業者は、地域における雇用の機会の創出に努めるとともに、その事業活動を通じて、地域の活性化に資するよう努めるものとする。

（中小企業支援団体の役割）

第六条 中小企業支援団体は、基本理念にのっとり、中小企業者の経営の改善及び向上を図るための取組を積極的に支援するとともに、県が実施する中小企業の振興に関す

る施策に協力するよう努めるものとする。

(金融機関等の役割)

第七条 金融機関等は、基本理念にのっとり、中小企業者の資金需要に対する適切な対応並びに経営の改善及び向上に協力するよう努めるとともに、県が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(大学等及び研究機関の役割)

第八条 大学等及び研究機関は、基本理念にのっとり、人材の育成並びに研究開発及びその成果の普及を通じて、県が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(大企業者の役割)

第九条 大企業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を通じて、中小企業の振興に配慮するとともに、県が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(市町村の役割)

第十条 市町村は、基本理念にのっとり、当該市町村の地域の特性を活かして、県が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(県民の理解と協力)

第十一条 県民は、基本理念にのっとり、中小企業の振興が、本県経済の健全な発展及び県民生活の向上に寄与することについて理解を深め、県が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(基本的施策)

第十二条 県は、基本理念にのっとり、次に掲げる施策を実施するものとする。

一 中小企業の創業の促進を図るための施策

- イ 創業希望者の確保及び育成
- ロ 創業者による事業計画策定の促進
- ハ 創業に必要な資金の円滑な供給
- ニ その他中小企業の創業の促進を図るために必要な施策

二 中小企業者の経営基盤の強化の促進を図るための施策

- イ 中小企業者による経営基盤の強化に係る計画策定の促進
- ロ 中小企業者の事業活動を担う人材の確保及び育成

- ハ 事業活動に必要な資金の円滑な供給
 - ニ 情報通信技術、商談会等を活用した販路開拓の促進
 - ホ 事業承継の円滑化の促進
 - ヘ その他中小企業者の経営基盤の強化の促進を図るために必要な施策
- 三 中小企業者の新たな事業展開の促進を図るための施策
- イ 中小企業者による新たな事業展開に係る計画策定の促進
 - ロ 中小企業者の新たな事業活動を担う人材の確保及び育成
 - ハ 中小企業者の技術の高度化の促進
 - ニ 新たな商品及び役務の開発の促進
 - ホ アジアをはじめとする海外展開の促進
 - ヘ その他中小企業者の新たな事業展開の促進を図るために必要な施策
- 四 小規模企業者の事業の持続的な発展を図るための施策
- イ 小規模企業者による事業の持続的な発展に係る計画策定の促進
 - ロ 小規模企業者の生産性の向上の促進
 - ハ その他小規模企業者の事業の持続的な発展を図るために必要な施策
- 2 県は、前項に掲げる施策を効果的に推進するため、地域において支援体制を整備し、中小企業支援団体、金融機関等、市町村その他の関係機関と緊密に連携して支援を行うものとする。

(基本計画の策定)

- 第十三条 知事は、中小企業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、中小企業の振興に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。
- 2 知事は、基本計画を定めようとするときは、あらかじめ福岡県中小企業対策審議会の意見を聴かなければならない。
- 3 知事は、基本計画を定めたときは、遅滞なくこれを公表しなければならない。
- 4 知事は、中小企業をめぐる情勢の変化等を勘案し、おおむね三年ごとに基本計画を見直すものとする。
- 5 第二項及び第三項の規定は、基本計画の見直しについて準用する。

(施策の実施状況等の公表)

- 第十四条 知事は、毎年、中小企業の動向及び中小企業の振興に関する施策の実施状況を公表するものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。



第3次福岡県中小企業振興基本計画

発行日／令和4年3月
編集／福岡県商工部商工政策課
福岡県 商工部 商工政策課
〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7
TEL 092-643-3451 FAX 092-643-3417
E-mail : shosei@pref.fukuoka.lg.jp

令和4年3月発行
福岡県商工部商工政策課

福岡県行政資料

分類記号 QD	所属コード 0602005
登録年度 3	登録番号 0002